

世帯と人口		S40年7月31日現在	
地区	世帯	人口	口数
信濃郡	7,123	54,130	40,518
信濃郡	2,163	15,230	11,822
信濃郡	1,270	9,077	7,066
信濃郡	1,678	12,750	9,662
信濃郡	728	3,542	2,642

これで貯金は安全
町内6農協加入



全國農協貯金者保護制度

あなたの貯金を保証する

完成した新庁舎本体

我が国農業協同組合は殆んど昭和二十三年に発足し、早や十七年を経過しましたが、その發展振りは世界注視的となり、その事業に至っては、信用、販売、購買、利用、共済と大別される。その何れを見ても驚異的な飛躍をなし、特にその根幹をなす、信用事業に至っては、全国農協の貯金残高は昨年未現在、二兆円の大台を突破するという好績を挙げている。

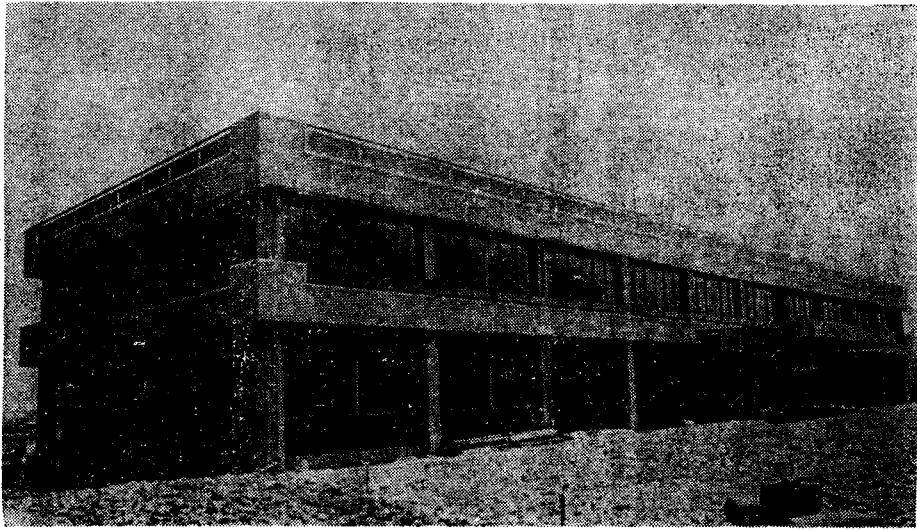
農業貯金をまもる
新制度

そこでこの膨大な貯金を何時いかなる事態が起るとも、絶対に不安なく、支払いの出来る方法につき全国約一萬農協の親元である。農林中央金庫、並に各都道

懸賞募集

「火災予防の歌」と
「全国消防の歌」

募集歌詞 どちらも一節六行以内 三節位 募集ノ切 業を明記)
(作品の末尾に住所、昭和四十年九月十五日
氏名(性別) 年令・転入選発表



完成なつた庁舎本体
附帯工事完成は10月

躍進途上にある泉南町のシンボルであり住民の皆さんから、信頼と親しみをもたれる行政福祉センターである昭和三十九年十二月十五日に着工し予定通り七月末に本体工事を完了、町の竣工検査を待つばかりになっています。附属建物及び整地工事を引続いて行なっており、全工事は昭和四十年十月に完成の予定で着々と進んでいます。

ンクリート造二階建（地下一階）で延面積三一九六平方（九六六、八坪）収容可能人員約一六〇人で、現在の町政の充実を計るに必要な規模であるだけでなく将来は三階建として、町勢の伸展に或は市政への発展に対応しうるよう考慮がはらわれています。

平面計画は正面玄関を中央にして両翼に中廊下式に執務空間を設け、これと議場及び管理関係諸室を完全に分離して各出入口に独立性を保っています。

仕上りは全体に質素で外装はリシン吹付を基調とし

て正面に陶板タイル、シエ
ル構造の鶏場棟には一部新
建材で仕上げてあるほか、
簡素をむねとして特に設備
面に重点を置き、電気、給
排水、ガス、電話、有線放
送、汚水浄化設備、中央暖
房設備のほか、将来は時代
の要求ともなつて冷房も
行なえるように用意されて
います。

農地被売却者に給付金

手続きは八月二十日から

募 集

役場新庁舎内食堂経営者を左記のとおり募集致しますから希望者は申し込んで下さい。

一、申し込み資格
調理士の資格を有し、過去及び現在において実績を有すること。

二、経営

経営は申請者が許可を受けて行なうもので、他人の名義を借り経営することとはでない。

三、申し込み受付
履歴書持参の上
九月二十日まで申し込んで下さい。

四、申し込み場所
役場庶務課
詳細は庶務課庶務係へお問い合わせ下さい。

農地被売収者（農地改革により農地を売収された人）及びその遺族の方に支給される給付金の請求手続きについてお知らせします。

一、請求書受付期間
昭和四十年八月二十日から昭和四十二年三月三十一日まで

（注）請求期日までに請求手続きがされない場合は支給されません。

二、請求書提出場所（住所地の市町村）
泉南町役場土木産業課
農林係

- 三、給付金の支給をうける者の範圍
- 1、農地被売収者
- 2、本年三月三十一日以前に死亡したる農地被売収者の遺族
- 「遺族の範圍」
- イ、死亡當時における配偶者、偶者
- ロ、子、孫及び父母
- 四、請求書に添付する書類
- 1、売収令書又は登記囑託書抄本
- 2、昭和四年四月一日における本籍地を明らかにする書類（戸籍抄本か住民票抄本等）
- 3、個人たる給付金請求者にあつては農業委員會の発行する被売渡農地調査結果通知書
- 4、その他遺族の方及び法人等については別に添付書類を要します
- 五、給付金の額
- 農地の小対象とされ、畑は田の60%である
- 1、一畝歩以上、一反歩未満一万円
- 2、一反歩以上については一反歩につき二万円に次の割合を乗じた額（但し反以下は切捨）

昭和四十年十月一日
作品送り先

日本消防協会懸賞募集

募集範囲 資格に制限はない。

の不注意がもとです。火災予防の心がまえを全国

清新でしかも誰れにでも
 氣がるにうたえる歌詞で

賞
入選一編——十萬円
佳作三編——一萬円宛

募集範囲 消防団員 消防
防犯員に限る。

生きる消防人の士気をよ

であること。

主催 日本消防協会

じんけんひとこと

今年は例年になく氣候が不順で、農作物に多くの被害を与えています。昔、天明の飢饉といわれた頃、作物の不作により、生活に困った一部の農家では、可愛い子女を金に替えて糊口を凌いだ時代がありました。現代でも、時によっては、これと相似たようなことが行なわれていることを耳にいたします。すなわち、いくばくかの支度金と称するものによつて、人間の自由を拘束したりすることであり、

ではありません。私たち国民はすべて自分の意に反した強制労働を強いられたり、人身売買を内容とした契約をすることは、憲法十八條によつてはつきりと禁止され、その他の法律によつて人身の保護を受けています。もしもこのようなことでもお悩みのとき、あるいは困っている人があるのを知られた場合、お近くの人権擁護委員会にご相談して下さい。

九月の気象

してやそが親の誤った考へにもとづくものである場合、個人の人權を全く無視したものであります。

最近はこのような事件は訟をひそめておりますが、昔のようにいわゆる「苦界に身を沈める」ということがなくなつても、就眠する際、あるいは効いている場合に、奴隸的拘束を受けるようなことが行なわれているとすれば、法律の上から

九月にはいと夏の天候を支配していた太平洋高気圧も次第にその勢力が弱まって後退し、一方、西の大陸からは移動性高気圧が現われます。この高気圧が日本、北の方に偏すると、北高の気圧配置となつて、天気はぐずず気味となります。一方後退した南の太平洋高気圧がでてきて、南の高気圧を追いやり天氣の変化をもたらします。さて九月は台風シーズンですから充分気をつけましょう

し尿の汲取は
こぞつて

『町発行の汲取券』

で しま し ょ う

おりです。

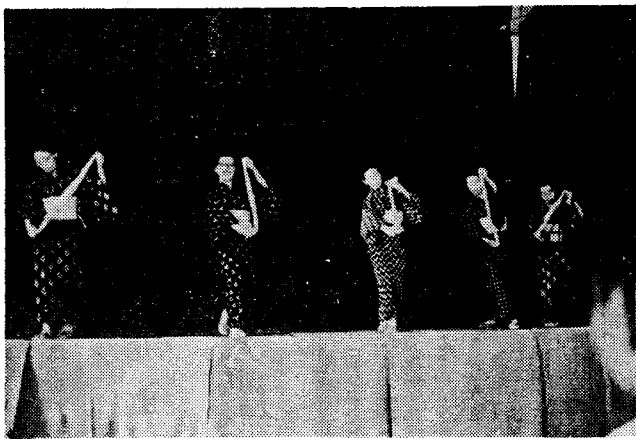
調査票の記入については、調査員があなたの世帯を訪ねてお願いすることになっておりますのでよろしくご協力下さいますようお願い致します。

調査の期日と日程は次のとおりです。

調査票の配付
九月二十四日（金）から三十日（木）まで
調査票の取集検査
十月一日（金）から三日（日）まで

活動部と運動明社

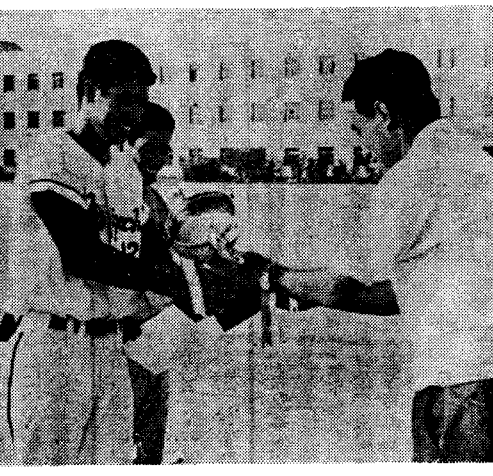
会協団体人婦町南泉



和泉の静かな山脈の麓、明月間の一つの行事として、私達泉南町婦人会は泉南町婦人連絡協議会のもとから行をあげた若人達、百人が朝な夕な修養の日々を送っているところ、即ち彼等の丹精に依り、季節の花の咲きだれる和泉少年院があります。七月一日から七月三十一日までの部の部員達がこの日に備え

て民謡の数々を練習し、若人の更生を願う母の心持になつて出演し、意外に素直で明るい少年達の表情に接し和やかなふんいきに云い知れぬ喜びを感じました。又、通日泉南町各地区の皆様の御協力をいただき、愛の図書募金も泉南町婦人会として、三、六五〇円となりました。このあたたかい皆様の善意に一人でも多くの若人が救われ、社会生活の戦列に復帰するの一日も早いことをいいたいと思います。又、青少年部会では七月二十四日、泉南小学校の講堂に於て、明運動の行事として講演会を開き、大阪保護観察所長久保浩先生をお招きして、今後の青少年部の青少年育成のお手伝いの手がかりと致しました。他に教養部衛生部消費部の部会活動も色々計画すすめられ、追々実行に移すことになっていきますが、何分にも忙がしい主婦の集り、このことから地域の皆様の御協力と御指導をお願いいたします。

青年団だより
鳴滝チーム(町優勝)
郡でも優勝府大会へ
七月十八日午前八時三十分より泉南町青年団では西中、泉中各グラウンドで野球大会が開催されました。梅雨空の小雨ともなううっとうしいお天気でしたが、若人の姿たくましく、つちり組んだチームワークに各チーム共延長戦に持ちこむ熱戦をくり広げ、西中B組では西信Bチームが優勝戦に、又、泉中A組では鳴滝チームと西信Aチームの延長戦で、タヤミ迫る中で引き分けとなるまで応援ののりも誰一人立つものもなかったほど、好試合でした。二十五日午前八時三十分より引き分けとなった鳴滝、西信両チームの試合が開始され、前にもまして熱戦がくり広げられ、鳴滝Aチームが優勝戦に臨むことになり、午前十一時より西信Bチーム対鳴滝Aチ



町青年団野球大会組合せ

A組		B組	
鳴滝	西信達	鳴滝	雄信達
鳴滝	雄信達	鳴滝	雄信達
鳴滝	雄信達	鳴滝	雄信達
鳴滝	雄信達	鳴滝	雄信達
鳴滝	雄信達	鳴滝	雄信達
鳴滝	雄信達	鳴滝	雄信達
鳴滝	雄信達	鳴滝	雄信達
鳴滝	雄信達	鳴滝	雄信達
鳴滝	雄信達	鳴滝	雄信達

被保険者証再交付のお知らせ
七月の中に被保険者証の再交付を下記のとおり行ないました。前の被保険者証は無効となりました。ご注意ください。

外国人の皆様
登録証明書の切替時期がきました(詳細は七月号)

再交付月	再交付日	再交付した被保険者証番号	再交付した被保険者証番号	地区	氏名	年齢
40.7.8	紛失	18-15-04の2	18-15-04	岡田	小井勝雄	4
12	"	04-52-21の2	04-52-21	大田代	西野重義	4
"	"	16-41-85の2	16-41-85	樽井	谷誠太郎	5
13	"	16-13-59の2	16-13-59	"	浦田 治	2
"	"	08-13-06の2	08-13-06	六尾	上野 進	6
15	"	13-14-01の2	13-14-01	里男	榎谷一夫	4
16	"	13-41-14の2	13-41-14	"	竹中光行	4
17	"	04-65-03の2	04-65-03	大田代	堀越義男	6
26	"	18-41-21の2	18-41-21	岡田	玉田房雄	3
29	"	16-24-01の2	16-24-01	樽井	下与三平	5

食中毒に気を付けましょう

八月五日(十一)日は食中毒予防週間です。わたくしたちの食生活は年々改善され向上しつつあるが、食中毒の発生は依然としてあとをたたく、とくに夏から秋にかけて細菌が繁殖しやすいので、食中毒の発生も最高に達するので、一般家庭や給食施設の従事者の方々は次のことがらを重点に充分気をつけましょう。

一、下痢をしているとき、風邪をひいているとき、手指に化膿性がある場合は調理を避けること。
二、調理器具は使用後良く洗ひ熱湯とか塩素剤などで充分消毒すること。
三、調理材料は新鮮なものを選び、生ものはできるだけ避け、火をよく通した食品をたべること。
四、ネズミ、ハエ、ゴキブリを徹底的に駆除すること。

四十年度
住民検診結果
七月十二日から衛生婦人奉仕会の協力により炎天下のもとに各地で実施しました。その結果は次のとおりです。



遺族に対する
特別弔慰金支給法
制定さる
このたび昭和四十年六月一日に新しい法律が制定されました。これは終戦二十周年に当り戦没者等の遺族に対し関係遺族の久しく待望していた特別弔慰金を支給しようとする趣旨により制定されたものであつて、主眼点は次のとおりです。詳細は大阪府民生部福祉課又は役場社会福祉課迄御照会下さい。

特別弔慰金(三万円)支給
一、この法律の制定の趣旨 助料遺族援護法による遺族の法律は公務に起因する年金、その他これらに相当する給付の受給権を有する者がいない場合に、国として弔慰のため特別弔慰金を支給しようとするものである。
二、この法律の主な内容 1この特別弔慰金は次に掲げる遺族に対し、昭和四十

チームワークに一分の隙もなく立派な試合で延長戦を重ねましたが西信達Bチームの健闘空しく二対一の成績で鳴滝チームが優勝致しました。八月一日行なわれた郡の野球大会には青年団を代表して参加し又々優勝の栄冠を得ました。

町税の出張徴収(町府民税2期分)

出張日時	出張場所	徴収地区
9月1日~2日 午前9時30分 午後4時	新田出張所 高野青年会 西信達出張所 鳴滝出張所	下村・中村・上村 高野・野口・宮・別所 岡田 北野・中・小路・陸
9月3日~6日 午前9時30分 午後4時	大田代区民会館 市場青年会 牧野青年会 六尾青年会 泉南町農協東支所	大田代 市場 牧野 六尾 金能寺 童子畑・楠畑・河・葛畑
9月7日~8日 午前9時30分 午後4時	岡中青年会 樽井出張所 雄信達出張所 北出純蔵氏宅 馬場公会堂 幡代公民館	岡中 樽井 男里(浜を除く) 男里浜 馬場 幡代

世帯	人口	世帯	人口
1	277	10	103
2	775	11	103
3	733	12	103
4	733	13	103
5	733	14	103
6	733	15	103
7	733	16	103
8	733	17	103
9	733	18	103
10	733	19	103
11	733	20	103
12	733	21	103
13	733	22	103
14	733	23	103
15	733	24	103
16	733	25	103
17	733	26	103
18	733	27	103
19	733	28	103
20	733	29	103
21	733	30	103
22	733	31	103
23	733	32	103
24	733	33	103
25	733	34	103
26	733	35	103
27	733	36	103
28	733	37	103
29	733	38	103
30	733	39	103
31	733	40	103
32	733	41	103
33	733	42	103
34	733	43	103
35	733	44	103
36	733	45	103
37	733	46	103
38	733	47	103
39	733	48	103
40	733	49	103
41	733	50	103
42	733	51	103
43	733	52	103
44	733	53	103
45	733	54	103
46	733	55	103
47	733	56	103
48	733	57	103
49	733	58	103
50	733	59	103
51	733	60	103
52	733	61	103
53	733	62	103
54	733	63	103
55	733	64	103
56	733	65	103
57	733	66	103
58	733	67	103
59	733	68	103
60	733	69	103
61	733	70	103
62	733	71	103
63	733	72	103
64	733	73	103
65	733	74	103
66	733	75	103
67	733	76	103
68	733	77	103
69	733	78	103
70	733	79	103
71	733	80	103
72	733	81	103
73	733	82	103
74	733	83	103
75	733	84	103
76	733	85	103
77	733	86	103
78	733	87	103
79	733	88	103
80	733	89	103
81	733	90	103
82	733	91	103
83	733	92	103
84	733	93	103
85	733	94	103
86	733	95	103
87	733	96	103
88	733	97	103
89	733	98	103
90	733	99	103
91	733	100	103

広報せんなん

No. 22
 編集発行 泉南町役場庶務課
 大阪府泉南郡泉南町信達牧野412
 印刷所 丹羽印刷所

昭和40年9月15日発行 全世帯に配布

十月一日は国勢調査の日

調査員が全世帯

もれなく訪問

本年十月一日を期して、全国一せいに十回国勢調査が実施されることは、八月の町広報「せんなん」や新聞テレビ、あるいは街頭のポスターなどですでにご承知のことと存じます。

この調査は、統計法という法律に基づいて、五年ごとに行なわれるもので、人口に関する最も基本的な調査であります。その結果は、国、府、市町村の行政上、財政上の基礎資料として欠くことのできないもので、現在私達の住んでいる泉南町には約七千三百世帯、三万五千人の人が居住していますが、一人のこらず正確な調査をして、国や府、市町村で行なっている仕事例えば住民の保健衛生、教育、住宅、都市計画などの重要な基礎資料として活用することになります。

このように大切な調査でありますので、皆さま方のご協力が何より必要であります。どうか一人のこらず、正しく調査に応じて頂きますようお願いいたします。

【調査項目】
 (1)氏名
 (2)世帯主との続柄
 (3)男女の別
 (4)出生の年月
 (5)配偶の関係
 (6)国籍
 (7)仕事をしたかどうかの別
 (8)職業上の地位
 (9)勤め先業主などの名称
 (10)勤め先業主などの事業の内容

町本人の仕事の種類
 従業地又は通学地
 居住の種類
 居住の世帯数
 同居世帯の世帯数の合計

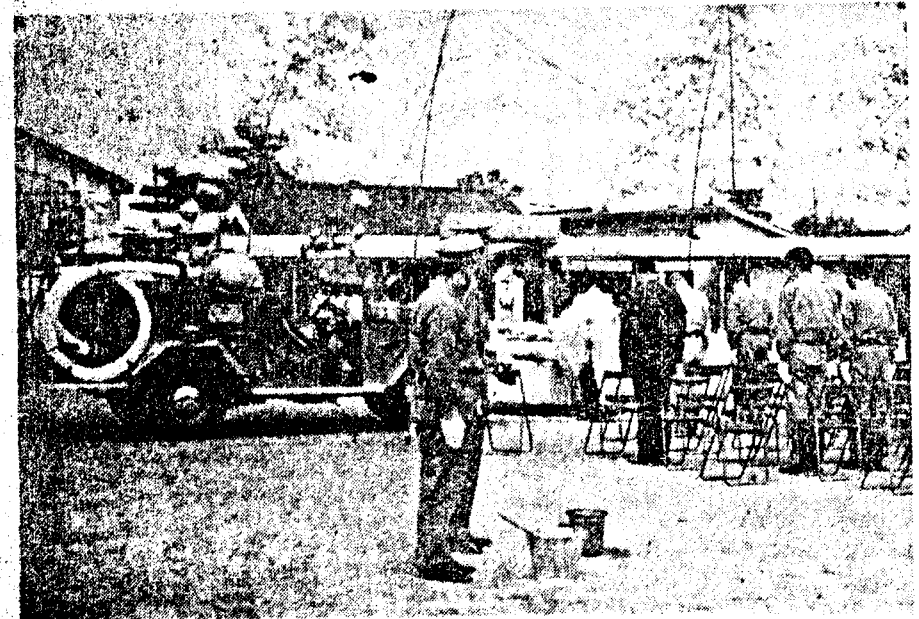
調査の方法については、八月の町広報でもお伝えしましたが、九月二十四日から調査員が各ご家庭にお伺いし、調査票をお渡しいたします。この時に、調査員が調査事項について、若干お尋ねする場合がありますが、正しく、詳しくお答えくださるようお願いいたします。

世帯主は、十月一日現在で、各世帯員について調査票にインクで記入下さい。調査票と一緒に配付された記入例をよくお読みになり、間違いないようご記入下さい。

調査票は、世帯ごとに作るようになっており、一枚で七名まで記入できるようなっていますので、八名以上の世帯員の世帯では二枚、あるいはそれ以上の枚数になります。ただし生計を別にして同居人、下宿人など同居に住んでいても、それぞれ別の世帯になりますのでご注意ください。

記入の終わった調査票は、十月一日から十月三日までの間に、調査員が受取りに参ります。

夫婦共働きの方や、独身の方で、留守時の方は、必ずお隣りか、アパート、寮などの管理者にお渡し下さるか、調査員をおくばりしたときに、調査員に家に



新鋭消防車 町消防本部

『トヨタジープ号』配置

町消防本部が設置されて五ヶ月、その間予防活動と本来の消防活動のための準備を進めてまいりました。このたびは新鋭消防車「トヨタジープ」号が第一線に配置されることになりました。この車は、このほど新しく購入したもので、価格一八五万円（内国庫補助金五九万円）の新鋭車です。この車はジープであるため、今までの進入出来なかった道路のせまいところでも進入出来ます。

又附属器具として従来の吸着が三本結合であり、それが若干のネジのゆるみ等により使用が不可能で吸水できなかったものが「ソフト吸着」積込により可能になりました。

又道路舗装等により現在設置されている消火栓が深さ大となり消防活動に支障をきたしていましたが「スタンドパイプ」という新器具によって解消されました。このように新鋭器具を装備した新鋭車の第一線配置と併せてこの四月より大阪府

立消防学校に在学中の消防士見習八名が九月二十二日卒業し町消防本部の勤務につくことになりました。これを契機として、常設消防機関本来の警備態勢を確立し、これが事務分掌につきましても次のとおり改め行政運営の適正と円滑化を図り、もって当町の防災に処するよう計画しています。

1、消防本部ならびに署、消防本部ならびに署は現在通り町役場元金庫室に設け一切の事務処理を行なう。

事務分掌は庶務係、予防係、警備係、（各係の事務内容は泉南町消防本部の組織に関する規則第3条第4条、第5条、に定める事項）

2、警備態勢
 (1)通常勤務（日勤）九月末日まで、これは現在大阪府立消防学校に在学中の消防士見習八名が九月二十二日卒業後一週間の実務教育を修了する日までその間は現行通り勤務により該車を運用する。

(2)隔日勤務十月一日より消防長以下十七名の内本部員特任建築、危険物等一般願届について事務処理をする者のみを日勤とする。その他吏員については二分し甲部、乙部と呼称し午前八時三十分より翌午前八時三十分迄の二十四時間勤務に服す。

当町の火災白書 但し40.3.31~40.8.31			
月別	件数	損害額	死者・傷者
4月	4件	18,646,000円	743㎡ 1a 0 0
5月	7件	18,987,000円	449㎡ 0 0
6月	2件	43,000円	20㎡ 0.5a 0 0
7月	6件	20,614,000円	2181㎡ 0 0
8月	12件	5,826,000円	531㎡ 10a 0 0
計	31件	64,116,000円	3924㎡ 11.5a 0 0

道路改修工事など

五件入札終る

本年度土木事業（道路改修工事三件排水工事二件）水二回目的工事入札は、九月一日行なわれ、それぞれ次のとおり決まりました。各工事の概要は次のとおりです。

△町道長山岡地線改修工事
 延長七十四メートル市員四・五メートルの道路など五件を公営住宅長山岡地入口に新設するもの、工事費は七十四万五千円で道才組が行ないます。

△町道六尾線改修工事
 町道六尾線を延長五十五メートルにわたって補修するもので工事費は三十万円で赤井建設が行ないます。

△町道中村住宅線道路改修工事
 現在の新家住宅線がせまい

滞納税金には十一月より

延滞金がかかります

本年度土木事業（道路改修工事三件排水工事二件）水二回目的工事入札は、九月一日行なわれ、それぞれ次のとおり決まりました。各工事の概要は次のとおりです。

△町道長山岡地線改修工事
 延長七十四メートル市員四・五メートルの道路など五件を公営住宅長山岡地入口に新設するもの、工事費は七十四万五千円で道才組が行ないます。

△町道六尾線改修工事
 町道六尾線を延長五十五メートルにわたって補修するもので工事費は三十万円で赤井建設が行ないます。

△町道中村住宅線道路改修工事
 現在の新家住宅線がせまい

平素は町税の徴収について格別の御協力を頂き厚く御礼申し上げます。去る七月下旬より八月中に亘り納税の相談を実施致しましたところ、納税者の皆様の御協力によりほぼ計画どおり実施できましたが、尚何かの御都合にてお越し願えなかつた方々に再度是非納税相談にお越し下さるようお願いいたします。

徴収実施を目ざしており、それにより善良な納税者の保護と育成を致し、納税納期内納付の原則を守っていただきたいと思っております。滞り納された場合、百もし滞り納された場合、百につき一日四銭の割合で滞り金がかかります。

お願い

国勢調査で九月二十四日から、十月三日頃まで、各ご家庭に調査員が、大を飼つていらっしゃるご家庭は調査員の訪問に支障のないよう、適当な処置をとってくださるようお願いいたします。

危険物取扱主任者試験実施のお知らせ
 本年度第三回目の試験が次の要項にもつき実施されます。

試験日 昭和四十年十月三十一日（日曜）午前九時三十分
 種別 甲種 乙種
 願書受付 十月十八日 一括受付
 十月十九日 一般受付
 願書受付場所 府民相談室及び町消防本部

世帯と人口		昭和40年9月30日現在
世帯数	4,658	人口 17,633
地区別		
信達地区	2,262	10,306
信達地区	1,117	3,727
信達地区	1,279	3,600

なんせん報

昭和40年10月15日発行 全世帯に配布

No. 23

編集発行 泉南町役場庶務課
大阪府泉南郡泉南町信達牧野412
印刷所 丹羽印刷所

十一月二十二日新庁舎発足

出張所事務全部移行

すべての事務は新庁舎で

第3回定例町議会報告

昭和四十年 農協連合会より借入れるに
度才三回定例 町議会十月 町議会は十月 六日開かれ、 補正を専決の上債務補償を 及び出張所 行なったものであります。 止などの八議 案を上げ、審 議の結果それ 基金条例の一部を改正する 議決されました。 議決されたま の増額決定により基金の額 を増額変更するため専決制 定したものであります。

▽報告第一号 工事請負契約締結の件
これは庁舎建設附帯工事に ついて次のとおり請負契約 するものであります。

一、工事名 泉南町庁舎外部工事
二、契約金額 二百三十万五千円
三、工期 三月

▽報告第二号 基金条例の一部を改正する 議決されたものについて。
前議会において府貸付金 の増額決定により基金の額 を増額変更するため専決制 定したものであります。

▽報告第三号 工事請負契約締結の件
これは庁舎建設附帯工事に ついて次のとおり請負契約 するものであります。

一、工事名 泉南町庁舎外部工事
二、契約金額 二百三十万五千円
三、工期 三月

▽報告第四号 基金条例の一部を改正する 議決されたものについて。
前議会において府貸付金 の増額決定により基金の額 を増額変更するため専決制 定したものであります。

▽報告第五号 工事請負契約締結の件
これは庁舎建設附帯工事に ついて次のとおり請負契約 するものであります。

一、工事名 泉南町庁舎外部工事
二、契約金額 二百三十万五千円
三、工期 三月



あいさつ



議長 上林 久雄
泉南町役場の新庁舎は町民の 要望でもあり、町議会の焦 点でもあり、急速に 推移する時代の社会状況に ついて財政面の運営は教育 費、福祉、更正等の事業 費、需用経費に阻まれ、合

泉南町役場の新庁舎は町民の 要望でもあり、町議会の焦 点でもあり、急速に 推移する時代の社会状況に ついて財政面の運営は教育 費、福祉、更正等の事業 費、需用経費に阻まれ、合

泉南町役場の新庁舎は町民の 要望でもあり、町議会の焦 点でもあり、急速に 推移する時代の社会状況に ついて財政面の運営は教育 費、福祉、更正等の事業 費、需用経費に阻まれ、合

泉南町役場の新庁舎は町民の 要望でもあり、町議会の焦 点でもあり、急速に 推移する時代の社会状況に ついて財政面の運営は教育 費、福祉、更正等の事業 費、需用経費に阻まれ、合

泉南町役場の新庁舎は町民の 要望でもあり、町議会の焦 点でもあり、急速に 推移する時代の社会状況に ついて財政面の運営は教育 費、福祉、更正等の事業 費、需用経費に阻まれ、合

泉南町役場の新庁舎は町民の 要望でもあり、町議会の焦 点でもあり、急速に 推移する時代の社会状況に ついて財政面の運営は教育 費、福祉、更正等の事業 費、需用経費に阻まれ、合

泉南町役場の新庁舎は町民の 要望でもあり、町議会の焦 点でもあり、急速に 推移する時代の社会状況に ついて財政面の運営は教育 費、福祉、更正等の事業 費、需用経費に阻まれ、合

泉南町役場の新庁舎は町民の 要望でもあり、町議会の焦 点でもあり、急速に 推移する時代の社会状況に ついて財政面の運営は教育 費、福祉、更正等の事業 費、需用経費に阻まれ、合

泉南町役場の新庁舎は町民の 要望でもあり、町議会の焦 点でもあり、急速に 推移する時代の社会状況に ついて財政面の運営は教育 費、福祉、更正等の事業 費、需用経費に阻まれ、合

泉南町役場の新庁舎は町民の 要望でもあり、町議会の焦 点でもあり、急速に 推移する時代の社会状況に ついて財政面の運営は教育 費、福祉、更正等の事業 費、需用経費に阻まれ、合

泉南町役場の新庁舎は町民の 要望でもあり、町議会の焦 点でもあり、急速に 推移する時代の社会状況に ついて財政面の運営は教育 費、福祉、更正等の事業 費、需用経費に阻まれ、合

泉南町役場の新庁舎は町民の 要望でもあり、町議会の焦 点でもあり、急速に 推移する時代の社会状況に ついて財政面の運営は教育 費、福祉、更正等の事業 費、需用経費に阻まれ、合

昭和40年度一般会計補正予算 (才3号)		
(単位千円)		
歳入	歳出	計
町税	225,208	46,489
国庫支出金	74,205	9,123
府支出金	11,937	6,486
繰越金	901	16,924
町債	128,500	8,000
計	682,041	87,022

昭和40年度一般会計補正予算 (才3号)		
(単位千円)		
歳入	歳出	計
町税	225,208	46,489
国庫支出金	74,205	9,123
府支出金	11,937	6,486
繰越金	901	16,924
町債	128,500	8,000
計	682,041	87,022

昭和40年度一般会計補正予算 (才3号)		
(単位千円)		
歳入	歳出	計
町税	225,208	46,489
国庫支出金	74,205	9,123
府支出金	11,937	6,486
繰越金	901	16,924
町債	128,500	8,000
計	682,041	87,022

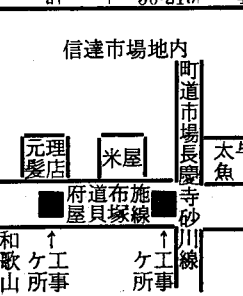
昭和40年度一般会計補正予算 (才3号)		
(単位千円)		
歳入	歳出	計
町税	225,208	46,489
国庫支出金	74,205	9,123
府支出金	11,937	6,486
繰越金	901	16,924
町債	128,500	8,000
計	682,041	87,022

昭和40年度上水道特別会計補正予算 (才1号)		
(単位千円)		
歳入	歳出	計
使用料及び手数料	33,262	3,756
繰越金	100	1,076
計	56,210	4,830

昭和40年度上水道特別会計補正予算 (才1号)		
(単位千円)		
歳入	歳出	計
使用料及び手数料	33,262	3,756
繰越金	100	1,076
計	56,210	4,830

昭和40年度上水道特別会計補正予算 (才1号)		
(単位千円)		
歳入	歳出	計
使用料及び手数料	33,262	3,756
繰越金	100	1,076
計	56,210	4,830

昭和40年度上水道特別会計補正予算 (才1号)		
(単位千円)		
歳入	歳出	計
使用料及び手数料	33,262	3,756
繰越金	100	1,076
計	56,210	4,830



道路の通行禁止のお知らせ
府道布施屋線橋を横断 溝改修工事のため、次のと おり諸車通行禁止致します のでお知らせ致します。

道路の通行禁止のお知らせ
府道布施屋線橋を横断 溝改修工事のため、次のと おり諸車通行禁止致します のでお知らせ致します。

道路の通行禁止のお知らせ
府道布施屋線橋を横断 溝改修工事のため、次のと おり諸車通行禁止致します のでお知らせ致します。

道路の通行禁止のお知らせ
府道布施屋線橋を横断 溝改修工事のため、次のと おり諸車通行禁止致します のでお知らせ致します。

道路の通行禁止のお知らせ
府道布施屋線橋を横断 溝改修工事のため、次のと おり諸車通行禁止致します のでお知らせ致します。

道路の通行禁止のお知らせ
府道布施屋線橋を横断 溝改修工事のため、次のと おり諸車通行禁止致します のでお知らせ致します。

道路の通行禁止のお知らせ
府道布施屋線橋を横断 溝改修工事のため、次のと おり諸車通行禁止致します のでお知らせ致します。



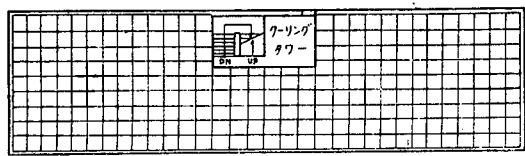
新庁舎落成に伴い、出張所事務全部移行 するものであります。 新庁舎は、信達地区の 中心部に位置し、交通 利便が図られております。

新庁舎落成に伴い、出張所事務全部移行 するものであります。 新庁舎は、信達地区の 中心部に位置し、交通 利便が図られております。

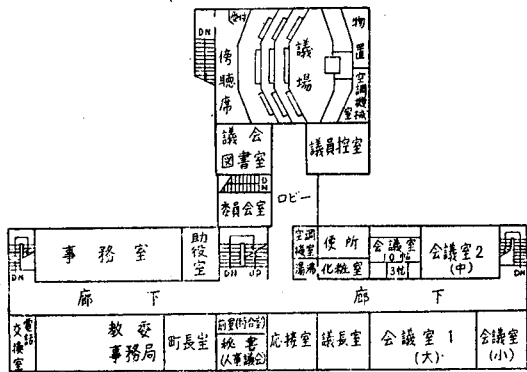
新庁舎落成に伴い、出張所事務全部移行 するものであります。 新庁舎は、信達地区の 中心部に位置し、交通 利便が図られております。

新庁舎落成に伴い、出張所事務全部移行 するものであります。 新庁舎は、信達地区の 中心部に位置し、交通 利便が図られております。

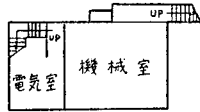
泉南町役場新庁舎



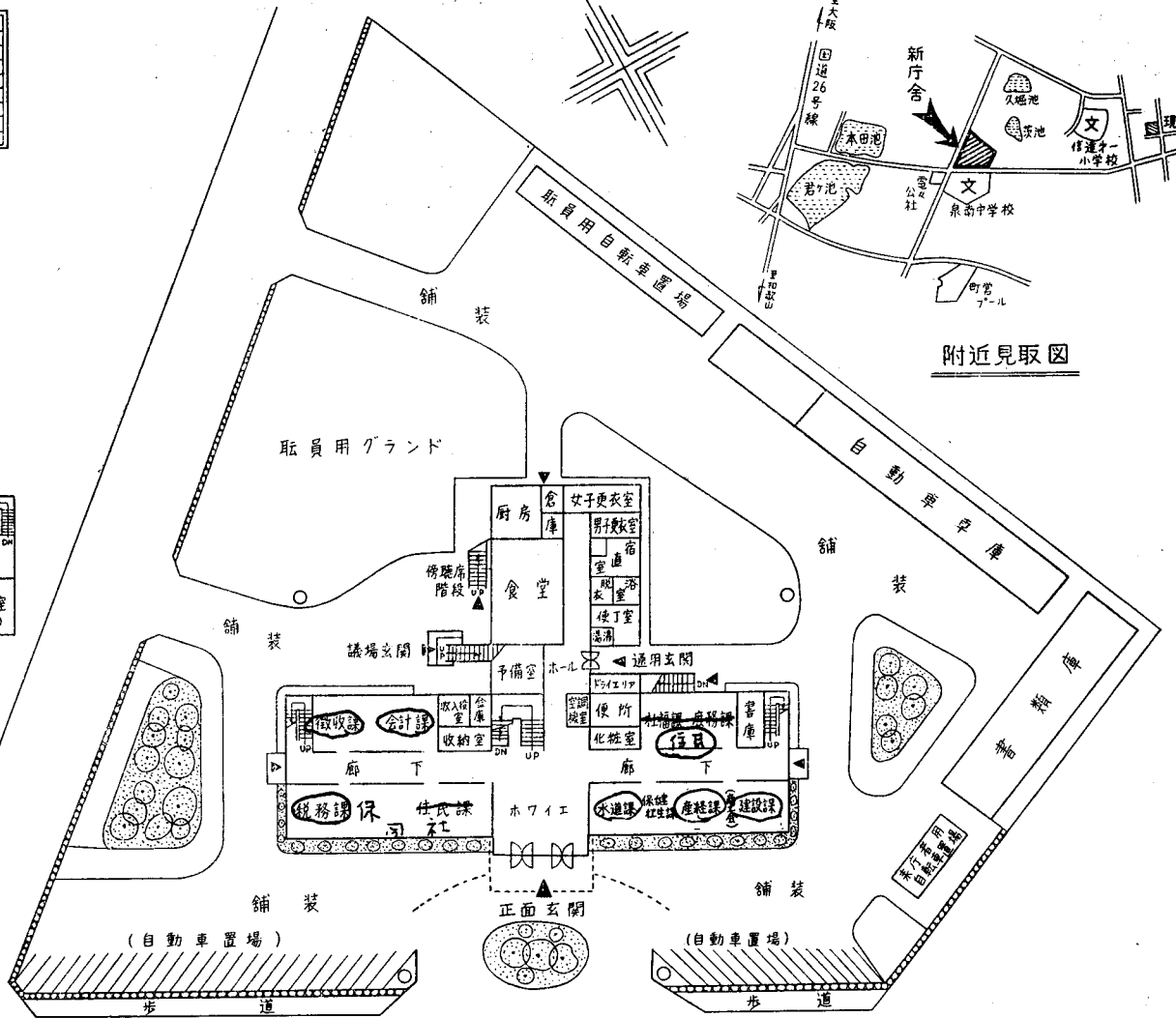
(屋上) ペンハウス平面図



2階 平面図



地階 平面図



附近見取図

十一月二十二日より新庁舎で事務を行ないます

新しく住民課設置

土木産業課は

建設課・産業経済課に分離

- 伸び行く泉南町のシンボルとしての新庁舎も、落成成し、二月三日より住民のみなさんの行政福祉センターとして、新庁舎ですべての事務を行なうようになります。それに伴い西信達、鳴滝、樽井、雄信達の各出張所が廃止され、新出張所は連絡事務のみをもって存続されることになりました。従って今まで各出張所で行なってきた戸籍、住民登録、主食配給、印鑑証明等の事務は、新庁舎で統合して行うことになりました。住民のみなさんには今まで近くの出張所であった戸籍や住民登録の届出や戸籍、住民登録関係の諸証明交付等、今後は新庁舎まで行かねばならずご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、役場と致しましては課設置条例を改正し住民のみなさんのサービスをはかるため新しく住民課を設置しました。
- 住民課では戸籍、住民登録関係事務、主食の配給事務、国民健康保険資格取得、助産費、葬祭費の給付事務、印鑑登録、証明事務、妊婦届や母子手帳の交付事務、外人登録事務等、今まで分散した関係課を歩きまわっていたこととなく住民課の窓口で迅速に正確にしかも親切に処理すべく万全を期しておりますのでどうかよろしくご協力下さるようお願い致します。
- 課設置条例改正に伴う各課の事務分掌は次のとおりであります。
- 庶務課**
- 1 典札、儀式に関すること
 - 2 秘書、渉外に関すること
- 建設課**
- 1 現金物品の出納保管に関すること
 - 2 決算に関すること
 - 3 歳入金の調定に関すること(他課の分掌のものを除く)
 - 4 金券及び有価証券の受払保管に関すること
 - 5 収入命令書の審査保管に関すること
 - 6 所得税及び地方税の源泉徴収に関すること
 - 7 職員共済制度に関すること
 - 8 不用品の売却に関すること
 - 9 庁用器具の管理に関すること
 - 10 職員給与に関すること
 - 11 その他会計用度に関すること
- 徴収課**
- 1 町税及び町税に係る徴収金に関すること
 - 2 納税貯蓄組合に関すること
 - 3 保険料、水道料、住宅使用料の徴収に関すること
 - 4 町税及び税外収入の滞納処分に関すること(他課の分掌のものを除く)
 - 5 その他徴収に関すること
- 社会福祉課**
- 1 生活保護に関すること
 - 2 災害救助に関すること
 - 3 民生委員、児童委員に関すること
 - 4 保育所に関すること
 - 5 保育料の徴収に関すること
 - 6 遺族等援護並びに恩給に関すること
 - 7 青少年児童福祉に関すること
 - 8 漂流物、沈没品拾得に関すること
 - 9 棄児、迷児、精神病者並びに旅行病人同死亡人に関すること
 - 10 失業者に係るもの
 - 11 職業補導に関すること
 - 12 共同募金に関すること
 - 13 その他社会福祉に関すること
- 住民課**
- 1 戸籍、住民登録に関すること
 - 2 住民統計に関すること
 - 3 外国人登録に関すること
 - 4 主要食糧の配給に関すること
 - 5 国民年金に関すること
 - 6 国民健康保険資格取得喪失に関すること
 - 7 国民健康保険葬祭費助産費の給付に関すること
 - 8 埋火葬許可に関すること
 - 9 霊柩車の使用申込に関すること
 - 10 禁治産、準禁治産、破産者、名簿、犯罪人名簿に関すること
 - 11 人口動態に関すること
 - 12 妊婦届、母子手帳の交付に関すること
 - 13 印鑑登録及び証明に関すること
 - 14 身分身元に関すること
- 産業経済課**
- 1 農業委員会に関すること
 - 2 米穀売込に関すること
 - 3 土地改良事業に関すること
 - 4 農業技術の指導および改良に関すること
 - 5 経営近代資金に関すること
 - 6 農業土木工事に関すること
 - 7 林業畜産水産に関すること
 - 8 商工業の振興に関すること
 - 9 公害に関すること
 - 10 計量器に関すること
 - 11 観光に関すること
 - 12 プルトーザーに関すること
- 水道課**
- 1 水道の設置及び維持管理に関すること
 - 2 使用水量の量水器の点検に関すること
 - 3 給水開始及び停止に関すること
 - 4 料金の調定及び納付通知に関すること
 - 5 その他水道に関すること

し尿の汲取は
こぞって町発行の汲取券で
みんなの協力で町を美しくしましょう

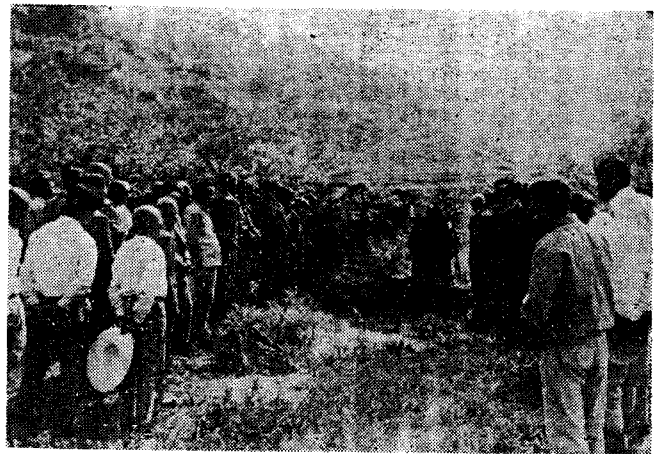
新家みかん園造成工事 起工式を挙 行

当町新家地区において計画してあり、農業構造改善事業は、去る十月二日みかん園造成の起工式を挙 行しました。

本事業は新家地区四九名が農事組合法人新家果樹園芸組合を設立し、協同で事業を運営するもので組合の役員は組合長一名、理事五名、監事三名となっており、本年度工事内容は次の通りです。

みかん園造成面積
二〇町四反
工事請負金額
千七百八十三万五千円
工事期間
自昭和四十年九月二八日
至昭和四十一年二月二八日
工事請負業者
大阪府南河内郡美陵町
松安土建株式会社

造成工事はブルドーザーによる階段式開墾であり、造成工事がすまみかん苗木を早生温州二〇号普通温州八〇号の割合で植栽します。尚昭和四十一年度はみかん園内の幹線農道の整備



起工式の模様

ジフテリア・百日咳 予防接種のお知らせ

ジフテリア、百日咳の予防接種を次のとおり実施致します。該当者は是非お受けになって下さい。

該 当 者
初回 昭和三十九年六月一日～昭和四十年五月三十一日まで生れたもの
その他生後一回も受けていない人
追 加
昭和三十八年六月一日～昭和四十年五月三十一日まで生れたもの
接種当日風邪、発熱、その他病気の人は受けてはなりません。従って他の地区でも結構ですからお受けになって下さい。

当日お風呂はいれないようにして下さい。尚この接種は三回完全を受けて下さい。三回受けないと免疫出来ません。おこしになるときは、母子手帳、通知書を持参して下さい。

予防接種の日程は次のとおりです。

地 区	9 月	10 月	11 月	12 月	時 間	場 所
鳴 滝	9月22日	10月28日	11月24日		午後 1時～1.30分	鳴滝出張所
西 信	9月22日	10月28日	11月24日		午後 2時～3時	西信出張所
信 達	9月24日	10月29日	11月29日		午後 1.30分～3時	信達公民館
樽 井		10月 7日	11月 9日	12月 7日	午後 2時～3時30分	樽井出張所
新 家		10月 7日	11月 9日	12月 7日	午後 2時～3時30分	新家出張所
東 信		10月22日	11月15日	12月 8日	午後 1時～1.30分	東信出張所
雄 信		10月22日	11月15日	12月 8日	午後 2 時～3 時	雄信出張所

印鑑の届出について

今回は印鑑の届出について、泉南町印鑑条例により説明を加えたいと思います。当町に住んでいたら誰でも何時でも印鑑届が出来ると申しますとそうではありせん。

当町の条例第二条では住民登録をしているか、外人登録をしている者となつています。

ただ泉南町に住んでいるだけでは実体を確認し難いので、他人との識別が困難であるので住民登録なり外人登録なりで住民としての届出をしている者と規定されています。

他の市町村から当町へ住所を移された方は、住民登録又は外人登録法の何れかで十四日以内に住所変更届をしなければならぬ規定が設けられています。

この届出を怠ると印鑑届だけをする云々ことは違法であるので先ず住民としての届出を優先させて条例は作られています。

では前述の届出をしていれば誰でも勝手に他人の印鑑届が出来ると申ししますと、それは論を待つまでもなく出来ないのであると思います。自分の身代りである大切な印鑑を他人が誰でも出来れば大変なことになるからです。

町条例第三条には「届出は本人自ら役場に届出しなければならない」という厳然たる規定が設けられています。

本人自ら出頭して役場の窓口へ届けても役場の印鑑係が、本人であるかどうかを確認する方法は至って常識的な方法よりないので

あつて決定的な確認の方法はないので、いづれ条例改正により新規に印鑑届をした際は必ず本人(届出人)宛ての届出を優先させて条例は作られています。

郵便はがきで「その旨相違ない」の返信を取るよう現行条例の改正が行われるものと思ひますが、現段階ではこの本人の確認が困難と申す外ありません。

尚又愚論であります印鑑届は本人となつていても家族の方が役場の窓口にて「私は本人の妻です」と言つて下さい。「いや私は親ですから子供の印鑑届をお願いします。」と親族であれば代理が出来ようが厳然たる規定が設けられています。

本人自ら出頭して役場の窓口へ届けても役場の印鑑係が、本人であるかどうかを確認する方法は至って常識的な方法よりないので

当然であつて病氣とかやむを得ざる事由で自ら役場に届出することが出来ない場合も生ずる訳です。

条例第三条二項に代理行為の委任規定が設けられています「本人署名の委任状にその事由を記し代理人をもって届出することが出来る」となつています。

このことについては広報九月号で詳しく書きましたのでここでは省きます。

普通の場合は印鑑届は本人自らするが当然であり、印鑑届は本人となつていても家族の方が役場の窓口にて「私は本人の妻です」と言つて下さい。「いや私は親ですから子供の印鑑届をお願いします。」と親族であれば代理が出来ようが厳然たる規定が設けられています。

本人自ら出頭して役場の窓口へ届けても役場の印鑑係が、本人であるかどうかを確認する方法は至って常識的な方法よりないので

貯蓄実践 モデル地区指定!!

泉南町樽井地区婦人会におきましては昭和三十七年以來委員の貯蓄を推進してまいりましたが年々着実に成績をおさめ現在では毎月四十万円を越える預金額を増強がより大切です。

然しながら金額も大切ですが貯蓄増強は金高ばかりの増強ではなく貯蓄を実践しようとする各人の心構えの増強がより大切です。

この意味におきまして樽井婦人会は本年十月一日附をもって大阪府貯蓄推進委員会(会長長藤義隆)より「貯蓄実践モデル地区」に指定されました今後共会長岡田さん、さんをはじめ委員の方々の御努力によりまして泉南町全域に推進されることを願つております。

貯蓄によつて個人の日常生活がしかり根を張った安定性を持つことは国民経済の健全な発展にとつてきわめて望ましいことであると思ひます。

町内の皆様方におかれましては貯蓄増強につきましても理解を一層深められ貯蓄の推進に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

思うこと
子ども達について野ら犬とを、子どもにやらせるわけにはいかぬ。では、先生がそれをしなければならぬ。と注意する。「かまへんよ。」と一年生は答へた。だが、どんなひょうしもある。こういふことは、かみでかくるやも知れぬ。事実、どこかの学校で大事にされたという新聞記事は二度ばかり読んだ。学校の責任が問われ、責任がどうのこうの、事故を起さぬことだ。訴えてみた。保健所からは「捕獲人を派遣するつないで。子どもの中にも上手な子がいるやう。」

野ら犬
泉南町校長 西野 太郎

和歌山局の市内局番が 変わります

全部2数字になりました。

新	22局	23局	44局	55局
旧	2局	3局	4局	5局

実施期日40年11月14日午前0時より
次の局はダイヤルですぐかかります

(市外局番)(実施期日)
和田山(兵庫県) 079672 40年11月7日
大 岩(大阪府) 072601 40年10月31日
見 山() 072602

犬はつないで 飼つて下さい

昭和40年度才2回狂犬病
予防注射のお知らせ

昭和40年度才2回(秋、狂犬病)予防注射を下記のとおりに実施します。お受け下さい。なお飼犬登録も受け付けます。

(飼犬登録は年一回、予防注射は年2回(春、秋)です)

日程

▽十一月一日
午前10時～午後3時
樽井出張所
午後1時～午後3時
大苗代区民会館
▽十一月二日
午前10時～午後3時
西信出張所
午後1時～午後3時
府署住宅内
▽十一月三日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月四日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月五日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月六日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月七日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月八日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月九日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月十日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月十一日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月十二日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月十三日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月十四日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月十五日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月十六日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月十七日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月十八日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月十九日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月二十日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月二十一日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月二十二日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月二十三日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月二十四日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月二十五日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月二十六日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月二十七日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月二十八日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月二十九日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所
▽十一月三十日
午前10時～午後3時
雄信出張所
午後1時～午後3時
新家出張所

出張日時	出張場所	徴収地区
11月1日～2日 午前9時30分 午後4時	新家出張所 高野青年会 西信出張所 信達出張所 鳴滝出張所	下村・中村・上村 高野・野口・宮・別所 西田 岡田 北野・中・小路・陸 鳴滝
11月4日～5日 午前9時30分 午後4時	大苗代区民会館 市場青年会 牧野青年会 六尾青年会	大苗代 市場 牧野 六尾
11月4日～5日 午前10時 午後4時	泉南町農協東支所 童子畑青年会	六尾 童子畑 童子畑
11月8日・9日 午前9時30分 午後4時	岡中青年会 樽井公民館 雄信出張所 北出純蔵氏宅 馬場公民館 幡代公民館	岡中 樽井 男里(浜を除く) 男里浜 馬場 幡代

十一月の こよみ

すっかり日あしが短くなりました。十二月の年末をひかえ、この月にはなんとなく気ぜわしい月のようです。一日は狩猟解禁日で、猟場では、景気の良い銃声が聞かれることでしょう。一面猟銃による事故も年々ふえていますので十分注意を払ってほしいものです。三日は文化の日、明治神宮祭ですが、民間では一西の行事が行なわれます。

七日に立冬、いよいよ冬を迎えるわけですが、いよいよ「祭」はなつかしいお祭りの一つです。

十五日は二の酉。また、こどもたちのお祭りである「七五三のお祝い」もこの日に当たりますが、どうやら「母とこども」の着物コンクールの感がないでもありません。

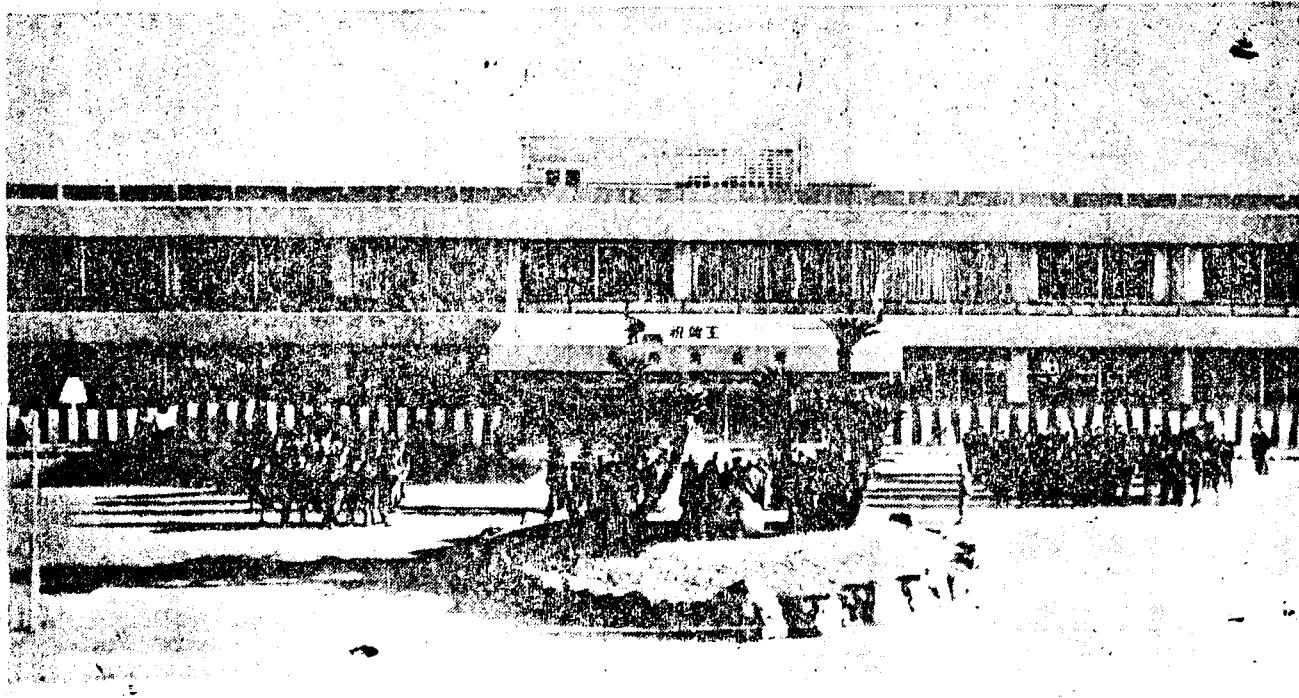
二十二日は小雪、そろそろ冬仕度にかかるころです。二十三日は勤労感謝の日ですがこの日金環日食が観測されます。

二十六日から火災予防運動が始まります。翌二十七日は三の酉で、冬が急ピッチでやってきます。

町・府 民 税 第3期分の納期です

＝ お忘れなく納税を ＝

年始の町役場の
について
町の業務は、年末は
午前中までとなっ
て、ご利用のかたは、な
十八日までにおい
で、四月から始めます
の業務については
中でお取り扱いいた



11月18日町長、議長、議員、町民代表の参列のもと実施した開庁式の模様

新庁舎落成式

窓口事務の一本化と
住民サービスの向上はかる

十一月十八日開庁式を続け
る泉南町の前途を祝する
かのような秋晴れの好天気
のもと町内外の関係者多数
の参列のもと新庁舎の落成
式が挙行された。新庁舎の
落成式を挙行致しましては
十月十八日町長のあいさ
つにもありましたとおり、
今までは古い庁舎のため分
散して住民のみなさんには
非常に不便をおかけしてま
いりましたが、今後は近代
的な新庁舎のもと、住民サ
ービスをモットーに、かね
て懸念の行政事務の効率の
向上と住民サービスの向上
につなげてまいります。

11月18日 挙行

人口 35,235 人
男 14,773 人
女 20,462 人
国勢調査結果

去る10月1日全国一せいに実施されました国勢調査につきましては、
みなさん方の絶大なご協力によりお陰をもちまして予定どおり完了致し
ました。 本町分の人口、世帯数は次のとおりであります。

区 別	世 帯 数	人 口		備 考
		男	女	
新家 下村	98	193	209	402
中 村	152	273	327	600
上 村	135	323	374	697
宮	33	88	177	265
野 口	44	102	176	278
高 野	67	158	151	309
別 所	13	28	26	54
免 田	129	277	325	602
計	684	1,442	1,765	3,207 小 計
信達 大苗代	181	369	603	972
市 場	596	1,161	1,421	2,582
牧 野	898	1,889	2,855	4,744
岡 中	193	415	442	857
六 尾	68	145	151	296
金 熊 寺	89	191	219	410
童 子 畑	74	201	152	353
葛 畑	23	55	60	115
堀 河	15	39	36	75
堀 畑	21	39	44	83
計	2,158	4,504	5,983	10,487 小 計
西信 中小路	104	213	959	1,172
北 野	118	466	1,230	1,696
陸 田	145	293	304	597
岡 田	839	1,743	2,449	4,192
計	1,206	2,715	4,942	7,657 小 計
鳴 滝	75	1,291	1,583	2,874 小 計
樽 井	1,700	3,142	4,474	7,616 小 計
雄 男	450	1,071	959	2,030
馬 場	192	373	523	896
蟻 代	110	235	233	468
計	764	1,679	1,715	3,394 小 計
合 計	7,105	14,773	20,462	35,235

昭和四十年年度農作物水稲
立毛品評会審査結果

泉南町主催の水稲立毛品
評会は町内各農協区域より
オ一次審査に合格したもの
五十点が選抜され、これを
オ二次審査として、大阪府
派員技術員が審査にあた
り、十月十八日、晩生は
十月二十七日の両日に行
った。
今年の水稲の初期生育は
順調に進んだが九月の二十
三号及び二十四号台風によ
って、出穂直後の幼穂がい
たみづかれ、シイナと変
色病がで、その後の低温
が熟度を遅らす結果とな
った。このため全般的に中
作は普通作であったが晩
生は近年にない不作とな
った。
しかし出品はこれらの
災害をよく克服して肥倍管
理や病害虫の防除に万全の
策を講じたことがこの成果
をあげたもので、その成績
は次のとおりであります。

特等	山下 卯三郎 免田	一等	堀越 秀雄
一等	小川 孫造 免田	二等	井上 治平
三等	奥 保雄	三等	山内 長平
		三等	杉野 楠一
		三等	宇野 善弘
		三等	市道 専吉
		三等	辻 茂太郎
		三等	谷 宗一
		三等	北側 佐太郎
		三等	木地 甚一
		三等	大谷 泰弘
		三等	東 卓士
		三等	田中 俊夫
		三等	大谷 茂芳
		三等	古谷 古寿
		三等	福本 喜太郎
		三等	奥野 利夫
		三等	小川 福松
		三等	小川 義光
		三等	梅田 栄太郎
		三等	金田 楠雄
		三等	辻野 秋太郎
		三等	中橋 広太郎
		三等	東野 梅美
		三等	小路 幸吉
		三等	岡田 保雄

町営住宅二十戸
建設決まる

昭和四十年年度事業として
の町営住宅建設は、去る十
月八日役場会議室で入札
が行なわれ、杉本建設が請
負うことになりました。
この住宅は簡易耐火一部
鉄筋コンクリート建てで六
四畳半の二間とそのほか台
所押入れ便所等となってお
ります。
建設戸数は二戸建二棟四
戸です。

新築消防庁舎
地上30メートルの望楼

本年三月三十一日竣工し
た消防本部では現在旧泉
南町役場庁舎として、その
業務を行なっていますが、
去る十月二十
六日消防庁舎
新築工事の入
札が行なわれ
泉南町信達市
場杉本建設が
この工事を行
なうことにな
りました。
この建物は
鉄筋コンクリ
ート二階建て
地上約三十メ
ートルの望楼
を有し、延面
積四百五十平
方メートル（
百三十六坪）
であります。
建設場所は
役場新庁舎東
約百メートル
の泉南町市場
二千二百四十
番地となっております。
工事費は千七百二十万円
で、昭和四十年十一月一日
着工、竣工は昭和四十一年
三月三十一日となっております。
十二月二十日まで

道路の通行制限の
お知らせ
府道新築田尻線
工事箇所 泉南町下村地内
工事名 道路舗装工事
工事期間 自昭和四十年十一月二十日
至昭和四十一年三月十九日
禁止制限の対象
諸車片側通行
路線名 府道鳥取吉見泉佐野線
工事箇所 泉南町岡田地内
工事名 江東橋（橋井川に架かる）
修繕工事
工事期間 自昭和四十一年十一月一
至昭和四十一年十二月二
十日
禁止制限の対象
諸車通行禁止
十一月二十一日より
十二月十日まで
片側通行
十二月十一日より
十二月二十日まで

昭和 41 年 1 月 15 日 発行

全世帯に配布

昭和四十一年の新春を迎え伸び行く泉南町の前途を壽き町民の皆さんに新年の御祝詞を申し上げますことを光栄に存じます。

皆さんおめでとうございます。私は新年の初めに当ります。

り過去十カ年間担当した町政をふりかえり、その業績は思い半に過ぎないのであります。昨年竣功いたしました役場庁舎、この四月落成する消防署庁舎等住民の御支援により公の施設を始め、産業部門、観光事業体、住宅事業団等、社会開発が大きく躍進いたしました。本年度は衛生部門の施設に

があります。私は聊か十年間の体験を反省し慎重且つ謙虚に町政の運営に臨み社会開発の負担を適正に検討し、重点施策の実行を推進すると共に極力財源の確保に努め財政の合理化を進め



泉南町長

喜
納
朝
則

しました郷土の発展を心から祝福いたしたいと存じます。

最近激しく推移する国内外の動勢につれて、自治体構想の変化も目まぐるしくなつてまいりました。従いまして泉南町今年の課題も累積しております。勿論自治体の使命は住民の福祉とサービス以外何物もないのでありまして、私はこの信

重点を置いた施策を構想いたしております。併し昨年来よりわが国の経済界は不況の波にゆらぎ、政府当局も財源難を国債発行によりカバーすると伝えられております。当然市町村自治体に及ぼす影響も覚悟せねばならないと考えられます。

この時こそ町行政を担当する私に与えられた試練の年であると切実感の迫るもの

つつ建設的な発展に精進いたす所存であります。何卒町民各位の旧倍の御協力を賜りますようお願いいたし且つ御・統の御健康御幸福をお祈りし新年の御挨拶といたします。

けましておめでとうござい
ます。

然し今年も尙、町行政の課
題は農業構造改善事業堀河

頼みれば私も泉南町議会に席を置き議長の恥に就任してから早や十年の歳月が流れました。私が就任以来町行政需用は増需の傾向にあります。

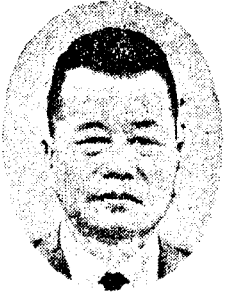
基督は公共施設の配分分合の適正化により町民の福祉を増進することこそ私達の職務に課せられた使命である

と信じ、その路

わが国経済界の不況は相当深刻化し全国的に自治体財政に及ぼす影響も少くないことが予想されておりま

縣命いたし昭和世代の齡、不惑を迎えた今年を慎重行政運営に専念いたす所存でありますれば、町民各位の一層の御指導御協力を賜りますようお願いいたす次第であります。

終りに町民御一同の御健
康と御多幸をお祈りいたし
新年の御挨拶いたします



泉南町議会議長

上林久雄

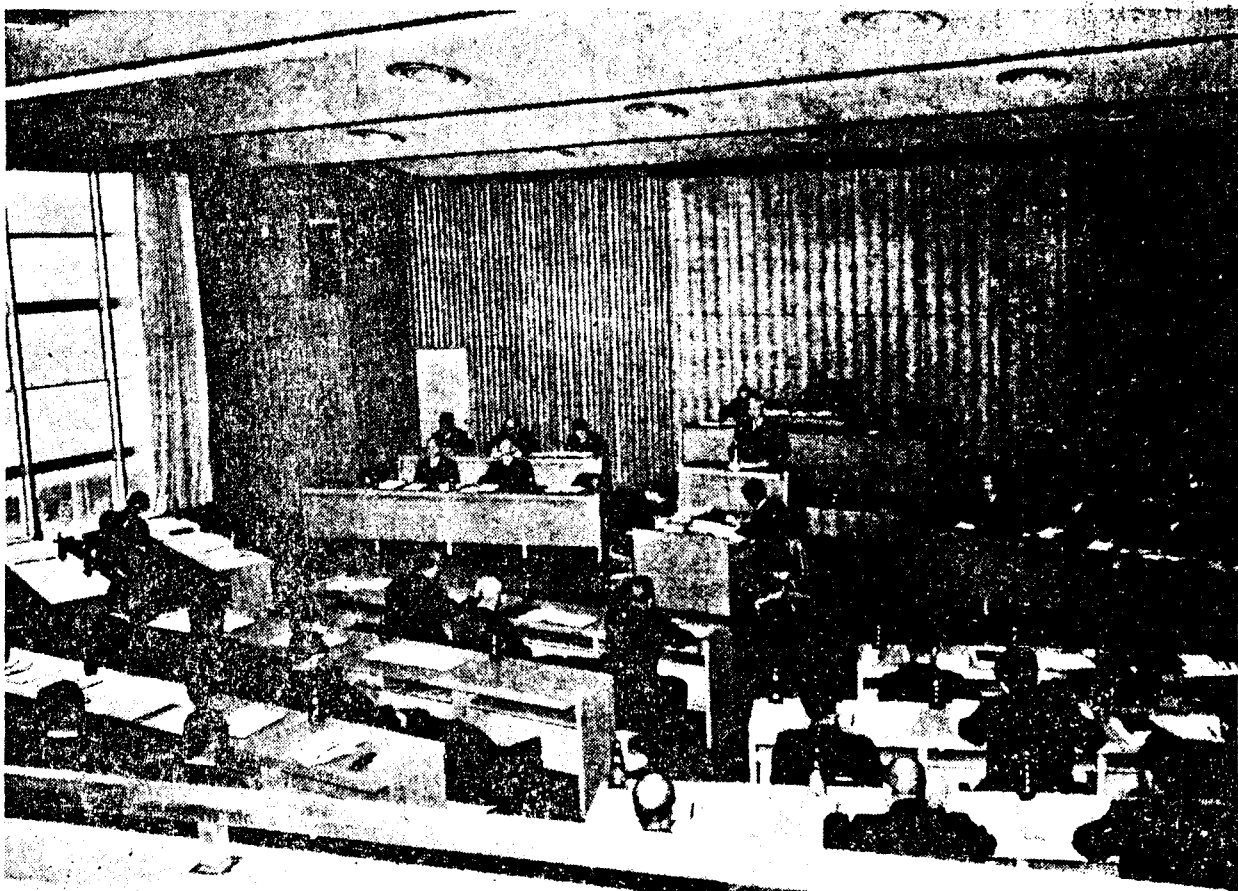
昭和四十一年の年頭に當り謹んで町民の皆さんに新春のご祝詞を申し上げます

今年こそはと胸一ぱいに希望と抱負を温め迎える新年こそは、私達人生に与えられた無上の福音事であると存じます。皆さん真にお

線に沿ひ郷土造成す。私達町議会は本年度の予算審議に當りましては社会開発を旨とす自治体の過重負担を適正に勘案し行政費用をあらゆる角度から重く削減に移り變る社会の許に急速に移り變る社会の努力を払い、町の發展と



予算総額 7億9千8百万円



40年度一般会計補正予算など

九議案上程、可決

昭和四十年十二月二十日午前九時より新庁舎において初めての町議会（本年才四回定例会）が開催され、昭和四十年年度一般会計補正予算など九議案が審議されそれぞれ原案どおり可決されました。主なものの次のとおりであります。

▽泉南町消防署庁舎新築工事
請負契約締結の件
各分団の員数は次のとおり

▽町営住宅新築工事
請負契約締結の件
一新家分団
二信達分団
三西信達分団
四鳴滝分団

▽印鑑条例の一部を改正す
る条例制定の件
二信達分団
三西信達分団
四鳴滝分団

従来印鑑普及及び証明事務
二七七名

▽固定資産評価審査委員選任について同意を求めめる件
本町固定資産評価審査委員古谷栄太郎氏が昭和四十年十一月三十日任期満了致しましたが最適任者と認め再選任の同意を求めらるゝもので再選任されました。

▽人権擁護委員候補者選任について同意を求めめる件
人権擁護委員法第六条により人権擁護委員候補者に次の者が推せんされ同意を得ました。

山田文雄
泉南町岡田六三一番地
城野和三郎
泉南町椿井九七七番地
松本賢治郎
泉南町信達岡中三二七番地

手続については出張所を経るようになって居りました
が、今後は直接本庁で行なえるように改正したものであります。

五樽井分団 三十六名
六雄信達分団 三十名
▽昭和四十年年度泉南町一般会計補正予算
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二千九百十七万九千円を追加し、総額に歳入歳出それぞれ七億九千八百二十四万二千円とするものであります。

新庁舎議場での初議会

農地報償の
請求はお早く

農地被買収者（農地改革により農地を買収された人又はその相続人）給付金の請求は昭和四十二年三月三十一日迄ですが才一回の償還金の交付は昭和四十一年六月十五日ですのでなるべく早く請求されるほうが良いかと思ひますのでお知らせ致します。

別所に水道給水開始

昭和四十一年のお正月から新家別所地区に水道の給水を始めました。

施設は新家簡易水道施設の高野地区にポンプ場を設けて圧送し、新家ゴルフ場東南面にあたる林道寺谷緑の附近高地に配水池を設けて貯水、ここから自然落下で別所及び高野高地地区に配水するものです。

施設内容は
ポンプ井一池、容量八立方
ポンプ 一合、五馬力
ポンプ室一棟、四平方
配水池一池、二十五立方
配水管延長、一三〇米
口径五〇糎

この施設によって、別所地区全戸の給水が行なわれ、と共、今まで、高野高地が水庄の低さのために困っていた事情が解決され、新家地区全域に水道布設が完成しました。

人權相談

とき 毎月第3日曜
午後1時～3時
ところ 樽井公民館

お気がるにご相談ください

消防出ぞめ式

“ ”

“ ”

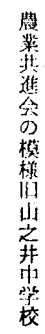


○府道布施屋貝塚線
工事ヶ所 泉南町岡中
工事名 橋梁架設工事
期間 自昭和四十一年一月十二日
至昭和四十一年二月二十六日
禁止制限の對象
諸車通行禁止

一年の成果をひろう

東 喜美子 葛畑
 榎野 恭一 鳴滝
 辻 楠文 葛畑
 宮下善右エ門 童子畑
 谷 宗一 男里
 木戸 裕 樽井
 藤原留信 外九名
 山内宇三郎 外十九名
 等 賞
 榎本方治郎 牧野
 徳山 鉄男 中小路
 古谷 正幸 市場
 氏浦 義一 新家
 白谷 敏男 樽井
 竹中 勇 男里
 吉野谷宗一郎 外九名
 小路定外十九名
 等 賞
 吉野谷宗一郎 新家
 上林徳太郎 市場
 上野 武一 六尾
 鍛冶 四郎 外三名
 川口吟三郎 外七名
 等 賞
 梅田宇喜知 男里
 岸野 龍吉 大苗代
 馬野宇之一 市場

農業共進会の模様旧山之井中学校



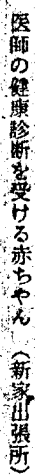
今回の農業改良共進会に出品されたものはいずれも優秀なもので、なかでも果実の部における、ミカン、柿は色採もよく、秋の気温も高かった関係から甘味も多く非常に良い味であった。大根、甘らんも天候にめぐまれたので市場性の高いものが多く出品されていた。ただ穀類の部において台風二十三号、二十四号のために収量はかりか品質が非常に低下していたので、出品物が少なかったのは一まつの淋しきを感じた。これらの審査はすべて商品価値の高いことを主眼として審査した。

なかでも生活改善工夫品の出品物は特に多く開催以来の盛況で豪華なシシユー類から小さなものは羽織のヒモまで工夫改善されたあとがありありと認められたこの生活改善品の審査はあくまでも実用的で工夫改善されたものに重点をおいたものである。今後は一層努力され立派な作品の出品されんことを望みます。

心から前途を祝福

した。しかしながら最近の高度な経済成長の結果、農家の生活にも大きな変化をもたらしてまいりました。すなわち農業の機械化と農業労働力の他産業への流出、電化製品の普及と生活の改善等一応経済的社会的な地位は向上しましたが、君のように農業経営だけに中心としてやがてもっと高度な自立農業経営に改革されましよう。たとえば土地基盤の整備、農道の改修き合併決議を行ないここに耕地の集団化、畜産の拡充めだたく合併することになりその前途を祝福するものであります。

赤ちゃん会開催



大切な赤ちゃんの發育、
宋養その他、身体異常の有
無について、相談並に指導
を行なっていますから乳幼
児をお育てのお母様は、最
寄の開催場へ来て下さい。

町民各位の御協力により
 当町し尿処理業務の運営も
 一応軌道の上つて参りました
 たのは誠に喜ばしいことと
 思います。然し一部に於き
 ましては色々な事情がある
 ことと思ひますが今尚汲取
 券の使用に代る現金扱いが
 行なわれつつあるやに見受
 けられるのであります。当
 役場に於きましては極力こ
 の現金取引を防止する為、
 日々の投入状況の統計を作
 り不合理な事柄に關しては
 その都度該当事者に注意を
 促がしその様な事がない様
 に努力して参りましたが、
 尙その成果を完全に得るに
 至っておりません。御承知
 の通り現金による汲取を行
 ないますとその汲取量は汲
 取券による汲取量を超える
 ことになり、従つて処理場
 えの投入は不可能になり、
 このため環境衛生上不都合
 な問題を惹き起す結果とな
 ります。又役場としまして
 も、し尿処理の計画を樹て
 る上にも又正確な資料を得
 るにも現金による汲取りが
 行なわれなければなりません。

流感に注意!!

泉南町教育委員会では学校保健法の規定によりまして今年四月小学校に入学される幼児を対象に就学前の健康診断と簡単な知能テストを実施致します。これは就学予定者の心身の状況を把握して保健上の適切な入学を期する為に行なわれる大切な健康診断ですから該当児は必ず受ける必要があります。当日は保護者の方は付添の上、各校区の小学校までお越し下さるようお願い致します。

対象者、日程は次の通り、

一、対象者
昭和三十四年四月二日
日昭和三十三年四月一日
までの出生者
二、日時及び場所

一月三十一日午後一時
西信達 西信達小学校
鳴 滝 鳴滝小学校
一月二十五日午後一時
雄信達 雄信達小学校
一月二十六日午後一時
信 達 信達才一小学校
一月二十七日午後一時
樽 井 樽井小学校
一月二十七日午後一時
尚対象者には、就学通知

今年も又、カゼのシーズンがやってきました。
特にインフルエンザは、毒力が強いので始めから、懼らない様に注意することが

流感に

 泉 南 町 軟 式 野 球
 連 盟 発 足 

及び「健康診断通知書」をお送りしておりますが何かの都合でまだお受取りになつ

体育連盟への加盟のもとに子供から大人まで愛好されている野球統一の組織が生まれてゐる。参加資格は泉南町に住む人、又は勤務先を持つ人々と結成されたチームです。できるだけ多くのチームが参加されるようお待ちしています。

〆切は二月末日、くわしいことは左記の役員の所まで

役員

会長	殿谷 正治
副会長	貴田 時春
〃	新川 実
理事長	角野 植三
理事	浅野 浩
〃	安藤 辰雄
〃	辻野 雅昭
〃	公文千代賜
〃	中西 勝
〃	向井 重行
〃	森 和好

常々過労や睡眠不足を避け栄養に充分気をつけ常にウガイを励行し体を鍛練しておきましょう。外気浴日光浴マッサージ等も出来る限

注意!!

泉南町軟式野球
連盟発足

子供に遊び場を

青少年の愛の指導に就て最も困ることは、その者の現場を見て指導せねばならないことである。

毎月五日を「少年を守る日」と定め前の日の宣伝もかかさず致しておりますが、大人の遊びが多いのにも拘らず子供遊びの場所があまりにも少なすぎるのを存じます。

健全育成をさげびながら不純な遊びを見て見ぬふりをすると云うことは、よい子を育成し、住みよい町をつくりましょう。

泉南町青少年指導員代表
杉野 武夫

河水をきれいに

戦後の日本は最近世界の先進文明国としての仲間入りを欧米先進国から強要せられその一員となった。政治、経済、教育の方面に於ては近年長足の進歩発展を遂げ敢て欧米に遜色はないがただ一つ彼らに及ばざる

である。そのため河床は浅くなり雨降れば氾濫し減水すればゴミの山となり腐敗して悪臭を放ち蚊蚋の発生地となる。非衛生の上もない。一人や二人いくらかやましきといった所で馬耳東風効果はない。隣近所がみんな氣をすけて道路河川をきれいにするよう心掛ければ駄目である。四年半後には国際博覧会がわが大阪府において開催される世界各国の文化人が多数来日

天与の自然の風光山水の美の荒るるに任して顧みなかつたならば、来日外人の期待に背き大いに落膽せしめるであらう。われわれ善良な日本国民は國法を守り河川をきれいにし大いに外人を誘致しよう。

信達牧野
味村徳太郎

〃 たばこ 〃は
町内で買い
ましょう

A black and white photograph showing a large group of students, likely in a primary school, sitting on the floor in a classroom. They are arranged in rows, facing towards the front of the room. A teacher is standing at the front, near a basketball hoop. The room has large windows along the back wall and a basketball hoop mounted on the wall. The students are wearing light-colored clothing, and the overall atmosphere is that of a formal classroom setting.

本町に於きましては昭和四十一年一月十五日泉南中学校体育館に於て来賓多数の御臨席を得て成人祝賀式を挙行致しました。

該当青年男子三十五名女子七五〇名計一一〇七名でありましたが、早朝より成人に達した喜びと希望にみちみちた表情で三、三、五、五相集り午前九時三〇分開式喜納町長より祝福激励を受け、成人代表の若い社会人としての力強い決意の誓詞があり、閉式後泉南中学校吹奏楽部による祝賀演奏があり盛況の中に終了致しました。

国民年金

国民年金は全国で一、九五〇万人の被保険者を抱えたわが国最大の年金制度です。

や共済組合の保険料や組合費は、特令により情容赦なく（？）保険料を給料から天引きするという源泉徴収

加入対象者は、会社や工場、役所に勤めていない人達で、ピンは患まれた人達を送って、人達からキリは毎日ヤリクリに追われている人々まで多種多様な方がたの集団です。このように国民年金は文字通りあらゆる階層の国民のための年金であり、国民の生活形態の縮図ともいえます。

サラリーマンの厚生年金

ところが国民年金には、この前項で述べた方法がとられています。所得比例制を採用している厚生年金の被保険者の場合は、「あなたの今月分の保険料はこれだけでした」と、給料明細書に書きこみ、あなたに代ってキチンと納めておいてくれる仕組になっております。

つています。年金額は、生活水準や国民所得に見合うものでなければ魅力がありません。国民年金では加入者の要望に応えるため、その才一段階として今年度に大幅な年金額の引き上げを予定しております。

国民年金は国営で相扶共済を目的としていますから、国民の養老保険とは異質のもです。

経済的に恵まれた人々はもちろん、苦しいヤリクリに追われている人々でも納められる程度の保険料です。から決して無縁なものではありません。

国民年金は誕生以来四年しか経っていませんが、これが末は大物になる資格が充分分付っており、現に先格格の厚生年金と被保険者数では肩を並べるまでに成長しています。

よく耳にすることですが、いかにも何でも月五、〇〇〇〇程度の年金では年金といえないじゃないか、だいたいちそれ位の年金では食べる

だけでも足りない、という言葉をよく聞きます。これはもったもたない意見です。しかし、だからといって国民年金に加入しなければその五、〇〇〇円すら保障されず老後の生活設計の土台が築けないことは火を見るより明らかなのです。国民年金は堅実で有望な成長株です。何はおいても一株温存していた方がどれだけ老後の楽しみになるかわかりません。

[illegible]

くらしのメモ

(三月)



ことしの節分は三月、四月が立春です。
暦の上では立春ですが、
まだまだ寒きはきびしいよ

虫がすくなく、空
燥しているので二月
しの絶好期です。ほ
立たない日をえちん
類や皮製品に風を当
箱に入れてあるもの
に十分風を当て、あ
防湿、防虫方法をほ
て、しまひます。こ
しは又家族がどんな
もっているか、破れ
はどうかなどを、再
せてくれますので、

簿記講習会の

お知らせ

今回泉南町商工会は、大阪府商工会連合会と共催のもとに末記日時の予定にて簿記講習会を行ないます。申上げる迄もなく現在の事業経営は、商業、工業に問わず経営されている方々には収支の解る記帳の必要な事は御承知の筈であります。金融、税金対策等につきましても其の資料として整備する事を要求された御経験をお持ちの事と存じます。営業を近代化する為にも帳簿を備付される事が必相の条件であります。従来簿記は難しい、記帳は面倒だと放棄される方も實際はそんなにむづかしいものでないかと体得して頂く為にこの講習会に御参加下さる様お勧め申上げます。事業主に限らず、家族の方でも従業員の方でも結構です。受講に於ける費用は一切ありませんが(鉛筆、算盤は各自御持参の事)くわしい事は役場内の商工会事務局に御問合せ下さい。尚受講定員は六十名で先着順に受付致します。

末記
簿記講習会開催日は昭和四十一年二月五、六、七(土、日、月)十二、十三、十四、十五(土、日、月、火)の一週間で時間は何れも午後二時から午後五時迄の三時間で、場所は役場二階大会議室、講師は大阪計理専門学校長 松波庄造先生

八日は「針供養」、関東地方だけで行なわれる行事で、ひごろ、やっかいになつてゐるぬい針に感謝するといふ女性らしいお祭りの日です。

十四日は、聖パレイン・タインデー、この日ばかりは、女性の方から愛を申し出る日とか、もつともこれは外国の語、日本では男女平等（？）でむしろ逆な現象がみられますが、聖パレイン・タインも、とまどつてゐることでしょう。

農家は、そろそろ忙しくなります。果樹のせんてい、麦の土入れや、中耕、追肥など。半促成きうりなど、温床へのたねまき、ほうれん草の収穫もこのごろです。春の花壇の準備も初旬が最適でしょう。

また、二月はまた、
原用のごスストーブ
スストーブあるいは炭
炭を使いいます。ル
もちろんですが、中
完全燃焼による有害
十分な警戒を怠らな
ださう。一酸化炭素
たえ助つても魔
なることさもあるも
ています。

火災やガス中毒
ないようにする予
一おこつたらどう
かを、あらかじめ
で研究し、話し合
ことは決して無駄
はありません。

交通の場を

「十九六六年——さあ、あの美しい年のスタートです。ゆく年、くる年いくたびかくりかし願ってきた事故のない明るい交通生活——にもかかわらず多くの人が輪轡のかげに傷つき、散っていくこの悲しい現実にはわたくしたちはどんな目を向けたいらよいのでしょうか。」

大中に下回るといふ良好な記録がつくられたことはご承知のとおりです。新春の清々しい気持の中であらためてつぎのことがらを心に誓ひ昨年になけない明るい交通の場をきずいていきたいものです。

1、飲酒運転は絶対やめよう

○劣は歩行者となっています。

同じ交通の場においてはケタ違いの保護に専念しなければならぬのはもちろんですが、歩行者ももっとも交通ルールの実践につとめなければ歩行者事故をなくすることはできません

3、こどもは国の宝、家の

人にも事故を起させないやうな信念を培ひ替へるためには家庭での教育をもつとも大切で、とりわけ家庭の中心である主婦が交通安全に対する理解と関心をたかめ、家族全員に広めていくことがいちはばん近道といえます。

今年も正月早々多くの犠牲者をおとしていることはほん

庁内電話番号

一、〇〇一	町長室
一、〇〇二	議長室
一、〇〇三	税務課
一、〇〇四	徴収課
一、〇〇五	水道課
二、〇〇六	保険衛生課
二、〇〇七	社会福祉課
二、〇〇八	建設課

領収証を受け取
消費税

する事を要求された御経路をお持ちの事と存じます。營業を近代化する為にも簿を備付される事が必相の條件であります。從來簿は難しい、記帳は面倒だ放棄される方も實際はそなになつたかしいものでなと体得して頂く為此の

講習會開催日は昭和
 十一年二月五、六、七
 日、月（二）、十三
 四、十五（土）、日、月
 の一週間で時間は何
 午前十時から午后五時
 三時間で、場所は役場
 大会議室、
 講師は大阪計理専門学
 校 松波庄造先生

農家では、そろそろ忙
かなりります。果樹のせんで
い、麦の土入れや、中耕
追肥など。半促成きうりや
ど、温床へのたねまき、こ
うれん草の収穫もこのご
です。春の花壇の準備も
旬が最適でしょう。

なることとある
ています。

火災やガス中毒
ないようにする予
一おこつたらど
かを、あらかじめ
で研究し、話し合
ことは決して無駄
はありません。

これは、年が移り、月が變つても、せんじつめれば交通事故はつねに交通のルールにツツボを向いた運転者や、歩行者によって起されているということにほかならないのです。前途多難を思わせた昨年は、府民あげての事故防止活動によって、件数、傷者は増加しているにもかかわらず、死者は減少した。来年は、歩行者事故をなくそう、交通事故による死者の半減をめざすよう、酒の機会も多いだけに運転者自身慎しむことはもちろん、家庭も、職場もすべて環境が飲酒運転追放の気運をため、今年こそは悲惨な飲酒事故を社会から絶滅するようつとめましょう。

2、歩行者事故をなくそう。この冬の事故はますます増えていきます。昨年上半年だけで二千七百五十件もあり、これは前年より十四、五%上回っているのです。この冬も交通事故から守るのはその親たちや、保護者が責任ではありません。国の将来を背負い、社会の次代をつくる大切な子ども

あなたのご家庭が、交通安全の模範家庭として事故のない明るい健康な毎日を過ごされるよう、最高の幸せを願ってやまないのです。

一、〇〇一	教育委員會
一、〇〇二	收入役
一、〇〇三	會計課
一、〇〇四	產業經濟課
一、〇〇五	住民課
一、〇〇六	議員控室
一、〇〇七	玄關案内
一、〇〇八	宿直室
一、〇〇九	消防署

料理店な
必ず公給
料理飲食等

泰平一家

木本比呂志

月一は二面は三

きめたらどうだろ

あたし
が見て
くるよ

こまる
パパの帰
りがあそ
くなる

料理店などでの勘定の際には
必ず公給領収証を受け取りましょう

料理飲食等消費税

大阪府

一家の平泰

志呂比本 木本

こゝろ何もお金もないわ
かき値あ
かりない
まけな
いゆ

一面は月には
値下がり
の目も
きめたら
どうだろ

でリンゴ
だんき
でもん
なんの
半分値
だよ

あたくし
が見て
くるよ

でまろ
わバの
帰る
パバの
あそ
くなる

ななく
のめと
からと
いつて
またな
かい

酒
半
日

くらしのメモ

二月

町府民税の申告

3月22日まで

申告しないと不利

今年もまた個人の町・府民税の申告時期がまいる。元々2月末日迄にお届けした。

この申告制度は、あなた自身が昨年(昭和40年)1月1日から今年12月31日まで、自分の所得や扶養家族、支払った保険料などを、申告していただく。申告をしない場合は、平均に税額を算定して、スムーズに納税していただく趣旨のもので、左記事項をよく読んで、申告期限3月22日まで正しく記載して、申告いたします。

▽申告用紙は、事業所得者などについては、税務署、地方事務所と共同で郵送を、その他の方は、町・府民税申告用紙のみを各部落長さんを通じて、

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

▽申告用紙は、事業所得者などについては、税務署、地方事務所と共同で郵送を、その他の方は、町・府民税申告用紙のみを各部落長さんを通じて、

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

税制改正の解説

住民税は減税

土地は負担調整

町税の納期内納付、窓口納付に御協力をお願いします。

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

町税の納期内納付、窓口納付に御協力をお願いします。

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

昭和41年度分個人町・府民税申告相談と出張受付

ぜひご覧下さい

固定資産課税台帳

3月1日から22日まで

昭和41年度固定資産課税の基礎となる土地、家屋、償却資産の価格が決定されましたので、地方税法第四一五条の規定により、左記の通り納税義務者の皆様にご覧いただきます。

これは、毎年一月一日現在の固定資産の課税の基礎となる土地、家屋、償却資産の価格が決定されましたので、地方税法第四一五条の規定により、左記の通り納税義務者の皆様にご覧いただきます。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

申告期限が近づきます。申告期限は、3月22日までです。

出されましたか！
給与支払報告書

まだ提出されていない方は今すぐに提出しましょう。従業員のため、あなた自身のため。

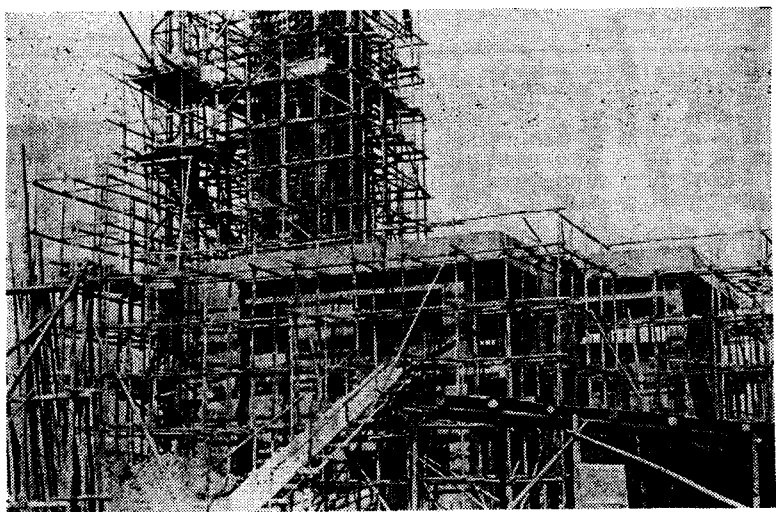
事業主の方々へ

「速い通報少ない損害」
「火事は最初の五分間」ずい分古くから使われた標語だけに今では小学生の口から聞ける程くらしのエチケツトとして、またあなた自身のしあわせをまもるためにも真険に考えて頂かねばならない程近頃の火災事情は日々深刻の度を深めておられます。

「今少し消防署の到着が速ければ」なんて言葉が常に焼跡から聞かれますが、それでは果して、誰れが消防署へ何時頃通報したのかというところで事後調査を致しますと、殆んどの場合が火元関係者の応急消火では到底駄目だという状態に至ってから知られたり、時には隣近所が類焼の危険を感じてから通報してくるというのが実例です。そこで、ご参考までに消防庁が燃焼速度実験の結果発表された記録

では通常一〇坪の木造建物一戸が初めは少量の水で消えるような焰から全焼状態に到るまでの経過時間は約一〇分で、続く二戸目の類焼は約七分後で棟が落ちますこの実験記録を充分お考え願えば、如何に出火通報が二分一秒を争うか自らが了解願えるものと思います。

特に当町の場合は消防力に比して管内面積も広域でしかも道路が狭く、その上交通量も毎日に激しくなっていますので、勢い消防車の走行時間にも大きく響きますので、このたび当署の消防作戦の確証を握るため管内各地域に対し火災発生を想定し、走行タイムテストをしましたところ別表の記録を把握することができましたので、改めて本資料をご参考の上、万一あなたの職場が、家庭が出火した場

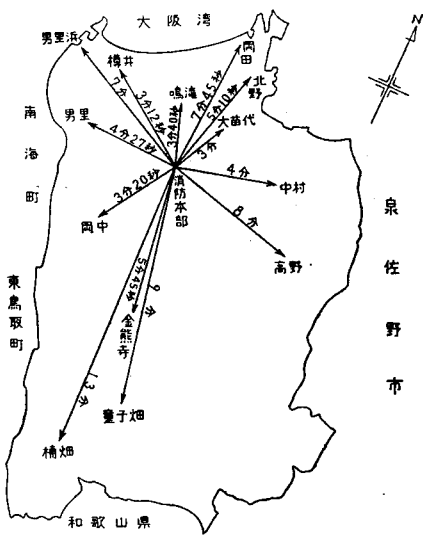


完成急ぐ消防庁舎

消防本部より各地区に至る実距離と
消防車到着に要する時間

地区名	距離	所要時間	平均時速	摘 要
信達大苗代	1.3Km	3分00秒	40 Km	
府警団地	1.3 "	3 " 14 "	30 "	
信達岡中	1.5 "	3 " 20 "	40 "	
樽 井	2.0 "	3 " 12 "	50 "	樽井分団車庫
鳴 滝	2.0 "	3 " 40 "	50 "	鳴滝 全
男 里	3.0 "	4 " 27 "	50 "	雄信達 全
北 野	3.0 "	5 " 10 "	50 "	里外神社
岡 田	4.0 "	7 " 45 "	40 "	岡田青年会場
新家中村	4.0 "	4 " 00 "	40 "	新家分団車庫
男 里 浜	4.5 "	7 " 00 "	50 "	昭和化学
新家高野	5.0 "	8 " 00 "	40 "	
岡 田	5.3 "	9 " 00 "	50 "	大阪紡績 K K
信達童子畑	7.0 "	9 " 00 "	50 "	
全金熊寺	5.3 "	5 " 45 "	50 "	信達才2小学校
全 楠畑	9.0 "	13 " 00 "	40 "	

火事は一九番で



郵便局だより

シーズンがきました

入学児をもたれるご家庭では、お子さまの学校生活にはいられるよろこびと、その将来に対する期待と楽しい夢がいっぱいでしょ。ところが現在では幼稚園から入試が始まっているとい

りましょう。

明日の社会をつくり動かすお子さまの将来の学資金、結婚資金にそして家族の生活保障の責任をお忘れなく生活設計に郵便局の簡易保険をご利用ください。

家出人や行くえ不明者を
捜している方へ

お彼岸の三月十八日から二十四日までの二週間(午前九時から午後六時の間)警察で取り扱った無縁仏の身元を捜す相談所を四天王寺境内亀の池の前に開きます。

この相談所には、昭和二十七年以降全国の警察が取り扱った身元のわからない死者一万体以上の人相、着衣所持品などの記録や、死者の顔写真等を備えてあります。

家出をしたり、長く行くなのわからない家族、親族

友達などを捜している方はこの相談所をご利用ください。

また最近新しく取り扱った無縁仏もありますから一度お見えになった方でも再度ご相談ください。結構です。

なお、このことについて大阪府警察本部鑑識課では毎日午前九時から午後五時までの間(休日を除く。土曜日は午前中)いつでも相談に応じていますからご利用下さい。

くらしのメモ



三月の主婦のくらしは、なにかと多忙なものです。

入学準備、進学、受験、卒業、就職など、子供を中心にした雑用が多いうえ、春を迎えるための家事万端が、主婦の肩にかかってき



くらしのメモ

日は彼岸の入り、二十一日が春分の日で、寒い冬ともいよいよお別れとなり、二十四日の彼岸明けをすぎるとあたたかい陽春を迎えることとなります。

なお二十二日はNHK放送記念日に当たります。

小学校入学前の準備

このごろは大半の子どもが、幼稚園課程を経てきていますので、新入学といっても以前ほど心配はないと思いますが、最底つぎのようなかただけは、身につけさせておきたいものです。

- ① あいさつができること
- ② 自分の名前が言える、書ける、読めること
- ③ ハイ、イエエの意志表示ができること
- ④ ハンカチ、チリ紙の使い方と管理ができること
- ⑤ 自分で洋服の脱着ができ、用便がたせること、などの社会生活での基礎を教えておけば十分です。

字を教えるこんだりすると、かえって小学校の授業にさしつかえます。

乳幼児定期種痘実施！！

該当兇は必ず受けましよう

日程

地区名		実施日	検診日	時 間
鳴滝日出張所	3月4日	3月11日	午後1時	1時30分
樽井公民館	3月8日	3月16日	1時30分	3時
岡田青年会場	3月9日	3月15日	1時30分	3時
新家出張所	3月18日	3月25日	1時	1時30分
東農協支所	3月18日	3月25日	2時30分	3時
雄信公民館	3月23日	3月30日	1時30分	2時
信達幼稚園	3月24日	3月31日	1時30分	3時

実施日と検診日の両日とも出席して下さい。

「タバコ」は

240万3千300円

12月たばこ消費税

町内で買いましょう

愛煙家の皆様!
毎日あなたが喫われる「タバコ」に税金が含まれていることをご存じですか?
「どうりでにがい」とは駄洒落、町たばこ消費税として電気ガス税と共に皆様が知らず知らずの内に納めても徴収の手段がかからず滞納がなくまことに結構な税金です。
ここで気をつけていたいただきたいことは、この税金は小売店の所在の市町村の収入になるということです。そこで皆様にお願ひした

これだけは忘れません

町府民税申告 3月1日～3月22日



六日は皇后誕生日、またこの日は冬の間、大地にもぐつていた虫が、外の陽気に、そろそろ土の外にはいだし日、いわゆる「啓蟄」に当たります。七日は消防記念日で、各地で消防に関するいろいろな行事が行なわれます。

十二日は奈良二月堂のお水取り、つづいて十三日は春日祭りとなります。十八

それと害があります。そのかわりに、あま酒を作つてあげましょう。本式のおま酒は、作るのに手間がかかりますので、酒かすを利用したあま酒をおすこめします。酒かすはここで求められますし、また酒かすの中には(酵)こう母菌がたくさん含まれており、たん白質、ビタミン B_1 、 B_2 もあつて栄養価の高い飲み物です。

いことは、日々喫われる「タバコ」は、是非泉南町内のたばこ小売店で買うようにしましょう。

そのことは即ち郷土愛につながり、町を発展させることになるのですから。



該当児

一、昭和四十年一月一日より昭和四十年十二月三十一日まで生まれた乳児

一、その他生後まだ一回も種痘をうけていない人、病後日の浅い人は、うけられませんか。又接種後、しばらく入浴できませんからそのつもりで来て下さい。

母子手帳は必ず忘れないで持ってきて下さい。

尙ぐふしんな点有りましたら、役場保健衛生課まで連絡して下さい。

実施日と検診日の両日とも出席して下さい。

四月の歴史

一日(金)・一九〇三年(明治三十六年) 自動車が日本で初めて使用された。

・一九四七年(昭和二十二年) 六・三制教育制度実施

教育基本法、学校教育法が同年三月三十一日に実施

一〇日(日) 一九四六年(昭和二十一年) 婦人が選挙権を行使した。 婦人参政記念日

一一日・メートル法公布記念日

念日

一九日(金)・天皇誕生日

予算のあらまし

一般會計

歳 入		歳 出	
款 項	予算額千円	款 項	予算額千円
(1)町 税	259,962	(1)議 会 費	13,569
1 町 民 税	67,344	1 議会費	13,569
2 固定資産税	119,927	(2)総 務 費	125,354
3 軽自動車税	4,890	1 総務管理費	71,583
4 たばこ消費税	19,200	2 徴収費	34,296
5 電気ガス税	40,800	3 戸籍住民登録費	11,289
6 木材引取税	1	4 選挙費	2,185
7 都市計画税	7,800	5 統計調査費	1,558
(2)娯楽施設利用税交付金	7,500	6 諸 費	4,443
1 娯楽施設利用税交付金	7,500	(3)民 生 費	62,831
(3)臨時地方特別交付税	4,320	1 社会福祉費	48,056
1 臨時地方特別交付税	4,320	2 児童福祉費	14,775
(4)地方交付税	60,000	(4)衛 生 費	38,023
1 地方交付税	60,000	1 保健衛生費	10,508
(5)分担金及び負担金	792	2 清 掃 費	27,515
1 負担金	792	(5)農林水産業費	34,655
(6)使用料及び手数料	20,855	1 農業費	33,005
1 使用料	8,417	2 林業費	1,327
2 手数料	12,438	3 水産業費	323
(7)国庫支出金	55,256	(6)商 工 費	880
1 国庫負担金	3,290	1 商工費	880
2 国庫補助金	45,951	(7)土 木 費	135,793
3 国庫委託金	1,015	1 土木管理費	9,947
(8)府支出金	10,235	2 道路橋梁費	28,281
1 府負担金	429	3 河川費	5,251
2 府補助金	6,246	4 都市計画費	1,085
3 府委託金	3,560	5 住宅費	93,229
(9)財産収入	186	(8)消 防 費	22,846
1 財産運用収入	186	1 消防費	22,846
(10)寄附金	324	(9)教 育 費	66,482
1 寄附金	324	1 教育総務費	7,682
(11)諸収入	61,405	2 小学校費	26,293
1 延滞金加算金及び過料	260	3 中学校費	9,221
2 預金利子	300	4 幼稚園費	18,692
3 雑 入	60,845	5 社会教育費	3,647
(12)町 債	57,300	6 保健体育費	947
1 町 債	57,300	(10)公 債 費	55,344
		1 公債費	55,344
		(11)諸支出金	876
		1 雑支出	876
		(12)予 備 費	1,500
		1 予備費	1,500
歳入合計	558,153	歳出合計	558,153

昭和四十一年度予算決まる。

一般會計
予算総額

五億五千八百十五万円

昭和四十一年度才一回定例町議会は三月十九日招集され、四日間の会期を以て開かれました。今回提出された議案は昭和四十一年度一般会計予算をはじめ十七議案を上程、それぞれ原案どおり可決されました。その主な内容は次のとおり。

預算編成方針

本年度予算編成方針としては「徹底的な経費節減を期し財政運営の効率化を図り以って行政水準の向上を図る」を基本方針とするものとします。

最近の経済情勢より見て地方税の収入の伸びは鈍化の傾向を示し、大市な自然増は期待できない現状にあります。

八千円、国民健康保険事業一億一千五百六十六万二千円であり、前年度に比較しますと、一般会計で十八%減、特別会計で五、八%増となり、合計で七億八千四百六十二万六千円で四、六%減となっています。

施行 本町童子畑地区内に簡易水道事業を施行するものであります。

▽一般職の職員の給与に關する条例の一部を改正 本町職員の給与を、昨年八月十三日の人事院勧告に

のであるが、昭和四十一年度の年間わたる本町事業計画としては、上水道拡張事業、文化施設、文藝施設、美術館建設事業、文藝施設、設備事業等公共投資の拡充に伴う多額の財政負担が見込まれると共に、昨年九

この意味からして昭和四十一年度は積極的な財政緊縮が要求され、一般経常費の徹底的な節減合理化と財政運営の効率化をもつて、行政水準の向上を図るべく予算編成を行なったもので

▽同和更正資金貸付基金条例の一部を改正
本町同和更正資金貸付基金額七百五十万円を千五百万円に改めるものであります。

▽昭和三十九年度一般会計
基つき改正された国家公務員に準じ給与改定を行なうもので、本俸引き上げ率は七、四八平均一人二千四百二十六円。

▽高令職員等退職者臨時優遇措置条例制定

月実施の人事院勧告に伴う給与改訂の本年度化及び各種事業実施に伴う公債の累増、四十年年度決算による赤字補てん金等大巾な財政負担が要求されているのであります。

一方歳入面については、

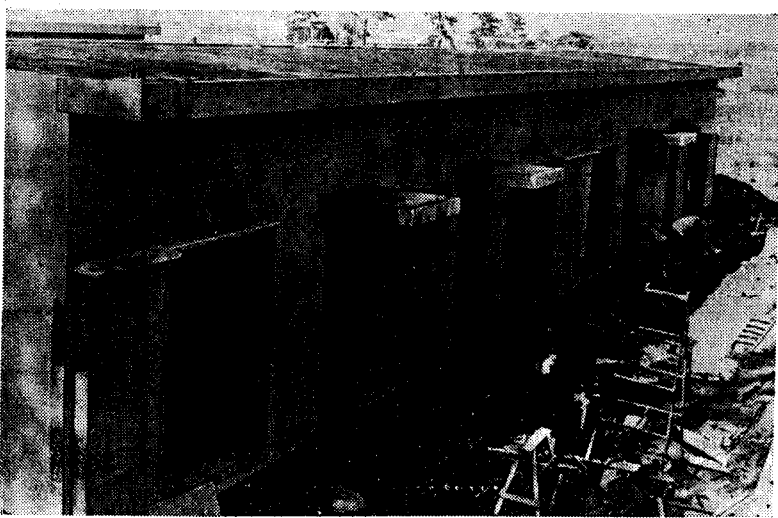
▽昭和四十一年度予算

本年度当初予算は、一般会計五億五千八百十五万円、特別会計では、上水道事業九千九百九十二万四千円、簡易水道事業千七百七十一万

特別会計の決算を認定
▽国民健康保険条例の一部を改正
今までの保険料を保険税に改めるものであります。
▽国民健康保険税条例制定別掲説明
▽童子畑地区簡易水道事業

町の方針に基づいて退転する高令職員等に対し臨時優遇退転制度を定め、これに基づき自発的な退転を促進することにより人事の刷新と勤労意欲の向上をはかり、併せて財政の健全化をはかるために制定された。

完成急ぐ町営住宅



完成急ぐ町営住宅

町営住宅

入居希望者公募

申し込み	4月10日より
受付	4月20日まで

昭和四十年、建設中の長山住宅二十戸完成が近づきました。

法外十七条 現に同居し又は同居しようとする親族

居希望者を公募しますから
希望者は申し込んで下さ
い。

▽構造、簡易耐火才二種平屋建

(3) 一定の業務に従事し独立の生計を営むもので現て町

板間三疊、炊事場、押入れ
玄関、便所
▽入居資格
(4)現に住宅に困窮している
ことが明かなもの。

(6) 町内に住居を有する保証

める条件を具備するもの

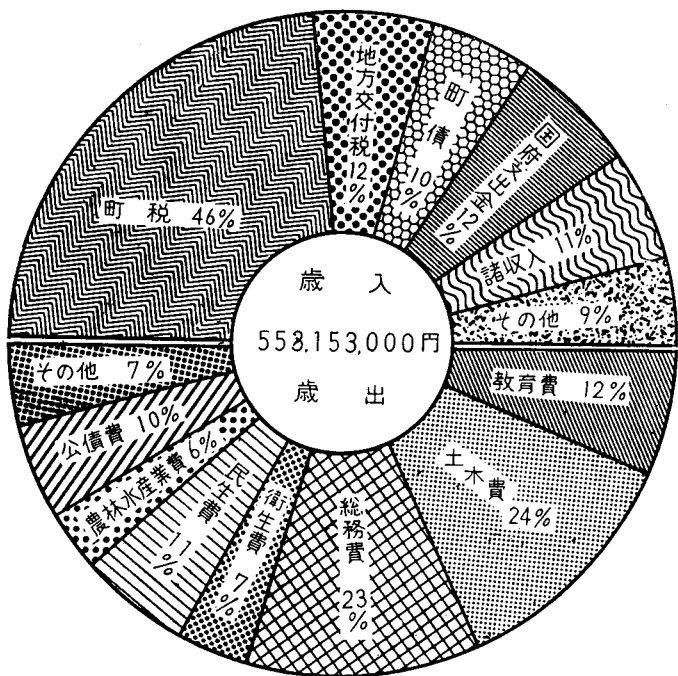
▽家賃二ヶ月三、〇〇〇円

岩出建設株式會社
 大阪府都市計畫地方審議
 會委員選舉
 互選の結果、次の五名が
 選出されました。
 堀口文助 石橋政楠
 辻 英治 辻野礒若
 金子義信の各議員
 昭和四十年年度一般會計補
 正予算
 補正額は千七百四十六万
 一千元、前回までの額とお
 わせて一般會計の予算総額
 八億一千五百七十万三千四
 となりました。
 今回の補正の主なもの
 は消防庁舎建設費千五百四十
 六万九千円であります。

▽敷金は家賃の二ヶ月分
利息はつけない
▽申し込み方法、役場備え
付申し込み用紙によること
申し込み受付場所、役場
用紙交付受付期限 四月十
日から四月二十日まで

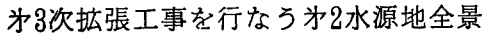
申し込み者の入居資格を審査し、申し込み者立会抽せんにより決定する。

抽せん日は審査後通知いたします。



毎月15日は
交通安全デー

人も車もお互いが、交通規則を守り
みんなの力で、交通事故をなくそう。



40年度は深井戸及び浄水装置の運転を始め1日約1800㎥の給水を才3次拡張増量しています。

41年度は深井戸及び浄水設備、送水ポンプ2系列の工事を施行し、1日約3600㎥の給水の増量を確保する予定です。

メーター計量制のところ

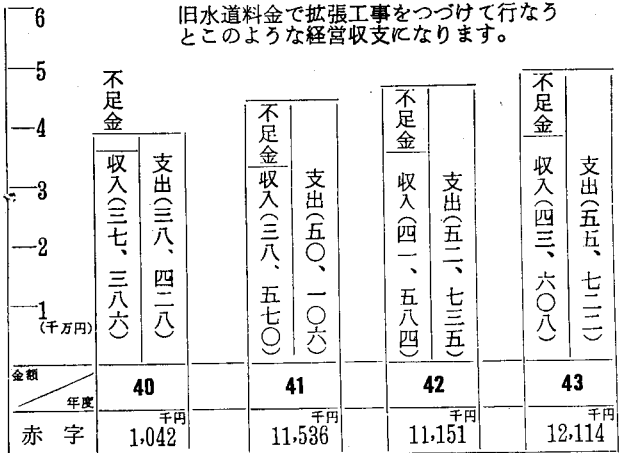
用 途 種 別	1ヶ 基本水量	基 本 料 金	超 1立米につき
小 口 需 要	6立米	200 円	30円
大 口 需 要	200 "	5000 "	30 "
共 用 栓	4 "	100 "	30 "

無計量制のところ (葛畑地域)

用 途 種 別	1 ヶ月使用料
1 戸につき	200 円

都市名	行政区内人口	現在給水人口	水道職員数	水道職員1人当受給給水人口
泉 南 町	35,356人	25,070人	11人	2,280人
南 海 町	14,308	10,011	9	1,112
東 烏 取 町	8,952	7,600	8	950
田 尻 町	8,230	8,117	6	1,352
熊 取 町	11,909	9,693	8	1,211
泉 佐 野 市	64,379	42,603	46	968
岸 和 田 市	142,512	109,137	119	949

旧水道料金で拡張工事をつづけて行なうとこのような経営収支になります。



二、制限がアツプされても
三月一日から府下の幹線の一部について制限速度がアップされましたが、これは道路の状況、車の走行状態に適合させるため制限の速さを上げたに過ぎません。歩行者や車の多い場所などはスピードを十分おとし、無理な追越しは絶対慎しむなど安全速度を守って走ることこそ制限速度アップの意義を深め、事故防止につながるものであることを銘記していただきますたいものです。

ブレーキは早目に！
スピードは控え目に！

水及び四十年夏季の水道使用量の最盛季にありまして、給水の確保をしてまいりましたことは、ひとえに皆さん方の良き御指導と御協力によってなし得たことと深く感謝しております。

昭和四十一年度におきましても、才三次拡張事業を推進して、才二水源（市場）を拡充し、今後如何なる水の需要にも完全給水をする

みなさんのご理解ご協力を

も料金改訂によらなければ水道経営が成り立ちませんので苦しい水道財政の実状を申しあげ、町民の皆さんの深い御理解をいただきましたと思います。

隣接市町水道料金比較表

区分	家事費用		
都市名	基本水量 m^3	基本料金 円	超過料金 円/ m^3
泉 南 町	6	200	30
南 海 町	8	250	30
東 烏 取 町	8	250	30
田 尻 町	10	350	35
熊 取 町	10	400	40
泉 佐 野 市	10	350	35
岸 和 田 市	6	230	50

経営収支のなりくりは料金改訂により、危機に直面していません。このような赤字経営でも完全給水のためには、拡張事業を続け行なわなければなりません。いろいろな重なる悪条件の中でやりくりしている水道当局の現状を皆さんに申し上げます。料金改訂をしました事情を御賢察のうえ、深い御理解を賜りますようお願い申し上げます。

※小口・共用栓の基本はそのまま
※値上げを最低におさえた超過料金

改訂の料金体制では、小口用及び共用の実質値上げ巾を少なくおさえた。本町の小口使用量は1戸1ヶ月当たり平均17立米となつています。このうち家庭使用量は平均14立米です。このうち基本水量をそのまゝとしています。改訂による超過料金は1立米につき30円となりましたが、府下町経営の超過料金平均は約32円でありまして、低い料金であると言えます。また安い方から4位にあたることを考えあわせ

府に強く要請しております。が実現しておりません。しかし水道事業が赤字になるから拡張工事をやめたたり、給水を減らしたりするような町民へのご迷惑をかけることはできません。

人件費は低い経費

次の表は近隣都市の水道当局員数の比較です。経費の面では中て人件費の占める割合は大きいのですが水道当局としては、水源地浄水関係の管理を合理化し事務能率をあげて、少しでも皆さんの負担が少なくなるように努力して少ない人員で効率よく運営しています。

昭和39年度調

人件費は低い経費

に強く要請しております。美現しております。

しかし水道事業が赤字になるから拡張工事をやめた、給水を減らしたりする、うな町民へのご迷惑をかけることはできません。

節水にご協力を

年々に激増する水需要に
対処するため水道課として
水量の確保に日夜努力して
います。町民の皆さんにお
かれましてでもできるだけ節
水にご協力をお願いします
又漏水ヶ所を発見されま
したらご面倒ながら至急火
道課へご連絡下さい。

皆様方の水道を
よりりっぱに美しく

を守らなかつたために起きた事故は二、五七二件にも及んでいます。安全速度は無事故運転の必須要件です。つぎのことがらをよく守つて、いつも、どこでも安全速度を厳守して走ってほしいものです。

水道事業は

独立採算制です

基本料（小口需要共用栓）
 以内の使用家庭
 は同じ料金

警察だより

いづれもギルドも

安全速度を守って走ろう

一、安全速度とは
その区域、その道路には制限速度が定められています。制限速度は規則に基づくもので絶対に守らなければならないものですが、これにまさることもおとらぬ重要なあるのが交通条件に応じたスピードということです。自己の運転経験技術、心身健康の状態、さらには昼と夜、雨天と晴天など路面の状態に応じた適当なスピードが安全速度となります。

自分の健康

なんせん報

昭和 41 年 4 月 15 日 発行

全世帯に配布

No. 28

編集発行 泉南町役場庶務課
大阪府泉南郡泉南町樽井730

印刷所 丹 羽 印 刷 所

五月の歴史

1日(日)●メーデー。わが国では大正九年はじめて行なわれた。
2日(月)●明治八年世界で才四番目に、郵便貯金制度採用
3日(火)昭和二十二年新憲法施行、同時に、地方自治法が施行された。
5日(木)●大正十四年普通選挙法が公布された。
●昭和二十六年児童憲章が制定された。

税制改正きまる

控除・免税点の引き上げなど

昭和四十一年度の地方税(町税にかかるとの)改正点については、さきに本誌二月十五日号で、その概要を述べたが、その後の関係に於て、修正部分を中心として、その概要を述べた。その修正部分を中心として、その概要を述べた。

▽住民税
1、個人の住民税
基礎控除 一〇万円
配偶者控除 八万円
扶養控除 一人につき通常の
場合 四万円

2、法人の住民税
改正案通り法人税割の税率を法人税額の 8.100 とし

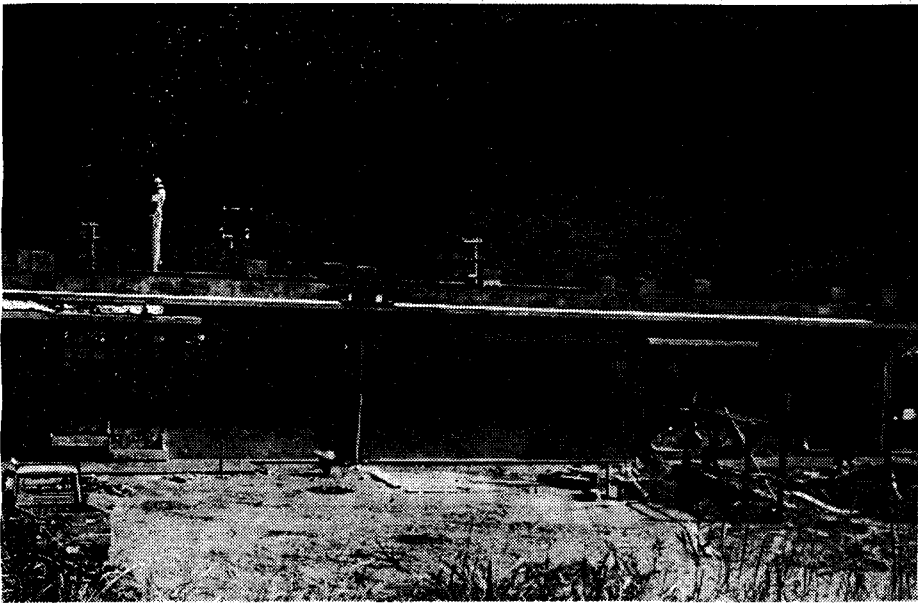
専従者控除
青色 一〇万円
白色 六万円
右の控除は、さきに本誌二月十五日号で、その概要を述べたが、その後の関係に於て、修正部分を中心として、その概要を述べた。

▽固定資産税・都市計画税
土地については、負担調整率を、前年度に比し、一割引き下げた。田畑を除く土地については、評価額(新価)を、前年度に比し、一割引き下げた。

土地・建物も

メートル法完全実施

土地、家屋の面積については、永らく反・坪を使用していたが、メートル法に統一する。今度の改正により、メートル法に統一する。今度の改正により、メートル法に統一する。



完成間近かな信達二小改築校舎

かねて危険校舎となっており、信達二小改築校舎の改築(鉄筋平家建普通教室三)は、完成間近となり、あとは仕上げを待つばかりとなりました。これで台風毎に心配された危険もなくなります。

坪を平方メートルに換算する方法(土地、建物)

歩歩は坪に換算して下の算式により換算します。

1万坪未満の場合	C坪×3.30578512
1万坪以上の場合	○坪× $\frac{400}{121}$ (1坪=60寸×60寸=3.600 1㎡=93寸×93寸=1.089)

ただし、1万坪未満のものについては、別に換算早見表が定められています。

端数計算について

家屋・宅地・緑地の全部と宅地、小敷地3位以下切り	小数点3位以下切り
緑地以外の土地面積10平方メートルをこえるもの	捨てる(小数点以下2位にとどめる)
宅地、緑地以外の土地で、面積10平方メートルをこえるもの	小数点3位以下切り

昨年より町税の滞納整理に協力をお願いします。滞納整理に協力をお願いします。

滞納整理にご協力を

滞納整理に協力をお願いします。滞納整理に協力をお願いします。

図5 平面図

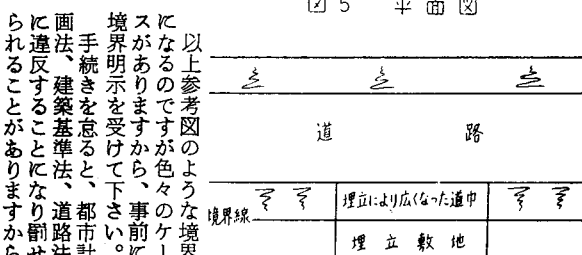
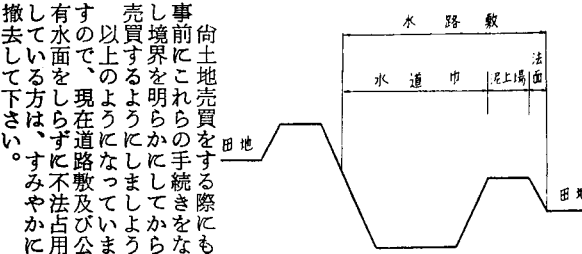


図7



地区別	点数
新家	8点
信達	13点
西信達	6点
鳴滝	4点
樽井	4点
雄信達	7点
計	42点

図2 平面図

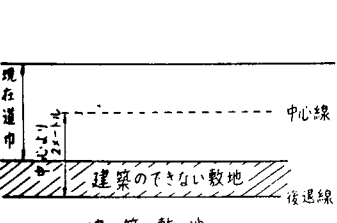


図4 断面図

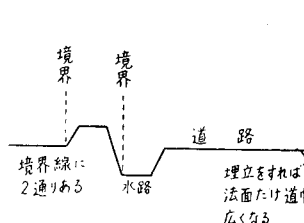
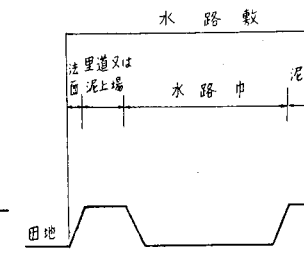


図6



玉ねぎ立毛品評会

玉ねぎ立毛品評会。玉ねぎ立毛品評会。玉ねぎ立毛品評会。

地区別	点数
新家	8点
信達	13点
西信達	6点
鳴滝	4点
樽井	4点
雄信達	7点
計	42点

図2 平面図

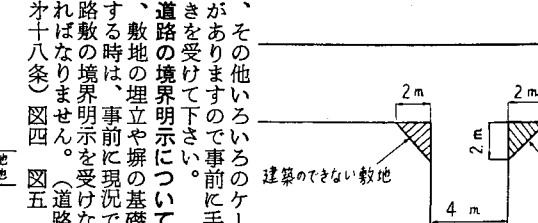
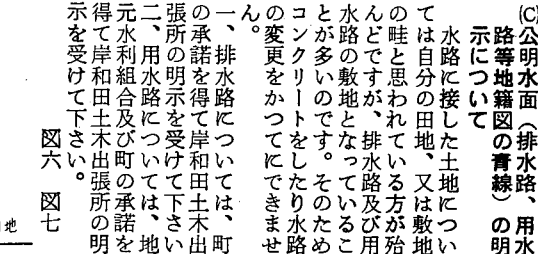


図4 断面図



一次審査は農協支所毎で

農協支所毎で。農協支所毎で。農協支所毎で。

農協支所毎で。農協支所毎で。農協支所毎で。

図3 平面図

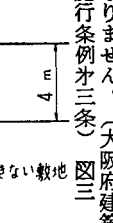
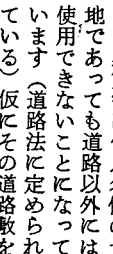


図5



必ずうけましよう 道路の境界明示

道路の境界明示。道路の境界明示。道路の境界明示。

区長さん町内各施設を視察

堀河ダム・ゴルフ場・し尿処理場等

係員の説明を聞く区長さん (堀河ダム)



平素町行政に何れもな... 区長さん、町内の各施設... 視察... 堀河ダム建設現場、オース...

公共施設を見学して

岡田区長 山田文雄

去る五月十三日泉南町の... 区長さんたちと共に、泉... 南町の各公共施設を、町長... さんのご案内で見学させて...

玉ねぎ立毛品評会... 審査終了... この玉ねぎ立毛品評会... 文庫敏夫 他20名

優勝 (町長杯争奪戦) シャークス 西信達青年... 二十四日シ...

川口世界さんに 紺綬褒章授与さる



川口世界さん

昨年四月二十日信達牧野... 川口世界さんより、町立信...



町長より伝達を受ける川口世界さん

負担殆んど変わらず 統制家賃など

地代及び家賃の算出方式

地代家賃統制令の適用を受ける土地および建物の地代および家賃の算出方式については、昭和41年4月1日以後は、次のとおりです。

- 38年度課税価格 (1) 地代 = (土地の価格 × 22 / 1,000 + その年度の固定資産税額) × 1 / 12 + その年度の都市計画税の月額... 1ヵ月分の地代 (2) 純家賃 = (建物の価格 × 3.7 / 1,000 + 7月26日 × 建物の延面積 + その年度の都市計画税の月額... 1ヵ月分の純家賃)
- 今までの最高課税価格 (3) 家賃 = (1)地代 + (2)純家賃... 1ヵ月分の家賃
- (注) (1)地代家賃統制令の適用を受ける建物および土地は、「昭和25年7月10日以前に新築に着手した建物であって、かつ、建物の延面積が99㎡(約30坪)以内である居住用の建物およびその敷地」です。

日	曜	場 所	行 事	時 間	23	24	25	26	27	28	29	30	31
15	水	樽井公民館	生ラ	13:30-14:00	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
16	木	鳴滝出張所	日相	13:30-14:00	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
17	金	新田公民館	日相	13:30-14:00	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
18	土	鳴滝出張所	日相	13:30-14:00	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
19	日	鳴滝出張所	日相	13:30-14:00	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
20	月	新田公民館	日相	13:30-14:00	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
21	火	鳴滝出張所	日相	13:30-14:00	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
22	水	鳴滝出張所	日相	13:30-14:00	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

日脳・乳幼児相談 6月実施表

この玉ねぎ立毛品評会... 審査終了... 文庫敏夫 他20名

出張日時	出張場所	徴収地区
7月1日・4日 午前9時30分 午後4時	新田出張所 高野青年会場 鳴滝出張所 北野青年会場	下村・中村・土村 高野・野口・宮・別所 鳴滝 北野・中・小路・陸
7月5日・6日 午前9時30分 午後4時	大田地区民会館 市場青年会場 牧野青年会場	大田代 市場 牧野
7月5日・6日 午前10時 午後4時	六尾青年会場 泉南町農協東支所 童子畑青年会場	六尾 金能寺 童子畑・楠州 河・葛畑
7月7日・8日 午前9時30分	岡中青年会場 樽井出張所 樽井公民館 西信達出張所	岡中 樽井 西信達

納期限 6月30日です... 左記の通り係員が出張いたします。左記以外の日はご面倒ですが直接役所計窓口へ納付して下さい。

二十九日は土用うしの日。うなぎにとって一年中でいちばんうなぎの受難日です。とくにうなぎでなくってはいけないうわでなく、暑さでいた、脂肪分をたくさん食べまし、夏油ということ。ビタミンAをたくさんふんで、バター、レバ、夏などを、この日にかけない、夏の暑さに負けまい、つとめて食べるように、